

令和8年第2回那須烏山市議会3月定例会（第2日）

令和8年2月27日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時09分

◎出席議員（14名）

1 番	高 木 洋 一	2 番	福 田 長 弘
3 番	荒 井 浩 二	4 番	堀 江 清 一
5 番	興 野 一 美	7 番	矢 板 清 枝
8 番	滝 口 貴 史	9 番	小 堀 道 和
10 番	相 馬 正 典	11 番	田 島 信 二
12 番	渋 井 由 放	14 番	中 山 五 男
15 番	高 田 悦 男	16 番	平 塚 英 教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	平 山 茂 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	黒 尾 明 美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	小 口 正 一
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	菊 池 章 夫
上下水道課長	石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

塩野目 豊 一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 １ 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前 10 時 00 分開議〕

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方にはお忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

本日から始まる一般質問では、2 日間にわたり 7 名の議員の方々から行政各般にわたり質問されます。

そこで、質問者には、執行部から具体的に実効性のある答弁を引き出せるよう、御努力をお願いしたいと思います。

一方、執行部では、議員からの質問の中で提案や改善策などが出された場合、反問権も与えられておりますので、時にはそれを行いつつながら、できることできないことを判断されまして、明快な御答弁をされますよう、この際申し上げておきます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ただいま出席している議員は 14 名全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第 1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めまして 75 分までとしておりますので、議長において時間を計測し、持ち時間の 75 分を超えた場合は制止いたします。

なお、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき 9 番小堀道和議員の発言を許します。

〔 9 番 小堀道和 登壇 〕

○議長（中山五男） 9 番小堀道和議員。

○9 番（小堀道和） 皆様、おはようございます。議席番号 9 番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議場に足をお運びいただき、誠にありがとうございます。

そして、ユーチューブ配信で傍聴いただいている皆様に感謝いたします。

12年ほどの議員生活で、初めての一般質問のトップバッターです。朝一番ということもあり、何か新鮮で、すがすがしい気持ちであります。こんなすがすがしい論議になることを願って質問いたします。

今回は1番、AIを活用したデマンドタクシーの対応について。2番、市民のモチベーション向上策について。3番、世界に本市をPRする事業の展開についての3点について質問いたします。60分ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

年度末の議会に当たり、定年退職する市職員の皆様に長年の本市への貢献度に感謝すると同時に、今後も本市の発展のためのお力添えをお願いいたします。

特に課長職の小原沢課長、大鐘課長、水上課長並びに高田課長には、私のわがままな質問に誠実に対応いただいたことに感謝申し上げます。これからも本市の発展のために、お力添えをお願いいたします。

それでは、質問席から質問いたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。1番目はAIを活用したデマンドタクシーの採用についてです。

本市のデマンドタクシーは予約や運行ルートなどの調整を人手によるセンター調整方式で実施しています。このセンター人手方式のため、タクシー会社への支出以外に年間約1,200万円という負担を強いられています。もっと安価で効率のよい方法はないかと悩んでいるのが現状です。

最近、この人手による仕組みをAI活用により安価で便利な方式で運行するAIデマンドタクシーが全国的に広まりつつあります。本市においても採用すべきとの思いから、以下のとおり質問いたします。

センター人手方式によるやり方をAI活用により、安価で便利な方式で運行するAIデマンドタクシー採用に関する見解をまず、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） AIシステム活用については、デマンド交通の利便性向上と運営の効率化に貢献する取組であると考えております。

令和8年度のデマンド交通予約センター業務委託において、AIシステムを導入した運行ができないか具体的検討を行ってきたところであります。

しかしながら、運行主体となるタクシー業者側にノウハウがなく、AIシステムによる配車管理等への移行に難色を示していること。デマンドタクシー利用者の多くを占める高齢者から、AI予約やアプリ操作に対する不安の声が寄せられていること。システムを利用できない利用

者のために、引き続きオペレーターを配置した場合、システム導入使用料に加え、オペレーターの人件費が加わるため、維持管理費用が大幅に増加することなど、非常に多くの課題が抽出され、短期間で解消が難しいことから、令和8年度の導入を断念した経緯がございます。

令和8年度から新たな運用が開始される第2次那須烏山市地域公共交通計画において、A Iシステムの導入を位置づけ、次期委託の期間となる令和11年度の導入を見据え、具体的な検討を進めておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 現状の課題その他、市長から答弁がありましたけれども、具体的な質問に移っていきます。

話題は変わりますが、海外に行くと、ウーバータクシーが走っています。東南アジアは同じシステムのGrabタクシーと呼んでいますけれども、これが走っております。このタクシーの料金体系も含めた運行方式を体験しますと、デマンドタクシー方式に活用すれば安価でロスも少なく、思いやりにあふれた方式になるのではと思います。

昨年私も、ウーバータクシーを利用しました。具体的に紹介します。スマホで行き先と車の大きさを指定すると、すぐに、今ここにいて、何分後にこの車で迎えに行きますと、実際に車のナンバープレートが見える写真で、オーケーですかとスマホに返事が返ってきます。この仕組みを確認すると、電話している自分の居場所はスマホのGPS機能で相手に分かります。ウーバー登録しているタクシーに情報が飛びます。オーケーと返事したうちの最も近いタクシーが選ばれて、お客様とつながります。当然近くにウーバータクシーが走っていなければ対応できないとの返事が入ります。ウーバータクシーのすばらしいところは、白タクなので安いのです。しかも、利用した後で必ずアンケート評価をする仕組みで、お客様からの低評価が続くとドライバーは資格を失ってしまいます。したがって、基本的にとても親切です。日本には白タクは認められていないので、この仕組みはありませんが、今はプロのタクシー会社がこの仕組みを活用し、増えつつあるようです。宇都宮市でも走り始めたようです。この仕組みが主流になると、駅前にお客さんを待つ長いタクシーの行列文化はなくなると言われています。

この仕組みの中では、お客と多くのウーバータクシーとの運行情報のやり取りを人手でなく、A Iが瞬時に判断し、短時間で思いやりのある答えを出してくれるということなのです。

海外でウーバータクシーを利用して、我がまちの長年の課題であったセンター方式をなくせるのではないかと直感しました。日本に帰ってきて驚いたことに、宇都宮市でウーバータクシーと表示された光景を見て、調べてみたら、既に日本でも多くのまちで走っていることを知り、私のアンテナの低さを思い知りました。

私の所属する総務企画常任委員会で、宮城県岩沼市が既に運行しているA I活用によるデマ

ンドタクシー、実際には小型の、A I 活用の乗り合いバス方式なのですが、これを視察研修してきました。

市民がスマホで、80か所ほどあるA I バス停で乗りたいとインプットすると、情報を瞬時にA I が判断し、一番ロスの少ない道順でバスが到着し、目的地もA I が瞬時に判断し道順を選びながら運行する仕組みです。

A I バスはもちろん乗り合いなので、道順はお客様のニーズで決まる仕組みであり、利用するお客様の情報で常に変更する仕組みでした。そうこうしているうちに、何とお隣の那珂川町の町長が、A I デマンドタクシー採用をまちの目玉事業として計画すると表明していました。また、野木町でも4台のタクシーで、A I デマンド方式を採用すると宣言されていました。

そこで、本県ばかりに限らず、A I デマンドタクシーを実施している、もしくは今後採用する計画がある自治体及び、どのような仕組みかをお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デマンド交通におけるA I システムの導入状況については、議員御質問のとおり、野木町の導入事例のほか、近隣では常陸大宮市やさくら市でも採用されているところであります。

現在県内でA I システムを導入しているのは7市町であり、これらの地域の共通点として、一つの運営主体で運行全般を委託している。または、運行事業者の1社に単独で委託しているなど、デマンド交通の運営体制が一元化されたワンオペレーション運行管理にする仕組みがあります。このようなことで行われていると、私たちは理解しております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） さらに質問いたします。

一概にA I デマンドタクシーと言っても、どんな方式にするかは自治体の状況によって違います。我がまちで言えば、現在人手で調整している情報を全てA I にインプットし、システムを立ち上げることで、瞬時に判断する仕組みが出来上がることになります。前もって予約する内容や、予約を解消することなどの条件も全てシステムにインプットします。

こうすることでセンター方式は廃止できるのですが、最も難課題大なことは、スマホは絶対嫌だとか、絶対無理というお客様がいる限り、人手のセンター方式は廃止できないのです。実際に岩沼市は市内のエリアをA I 乗合バスと市外の過疎エリアに従来のデマンドタクシーと使い分けしていました。これ以外に長距離一般バスも走っているという、三重交通システムなのです。

A I デマンドタクシーをどのような運行システムにするか、具体的には自治体の状況により最も利便性があり、かつ市民に思いやりあふれる方式にするかなど、自治体が独自に決めるこ

とができる仕組みです。

岩沼市はシステム導入費用が、投じたのは何年か前ですけれども、200万円程度だったそうです。そこで、那珂川町のような山間部で、かつ過疎地に導入するとのことですが、どのような方式なのか。また、野木町のような比較的人口密度が高い地域では、どのような方式なのか、教えてください。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山間部や都市部を問わず、公共交通の確保に関する課題は多種多様であり、一概にまとめられる状況ではありません。

市町それぞれが地域特有の実情を踏まえて、鉄道やバスでは移動の確保が難しい地域において、交通空白地の解消のために、地域内交通の仕組みを導入し対応している状況であります。

なお、那珂川町に対してA Iシステムの導入検討状況について確認しましたところ、具体的な運用方式については、今検討中というような回答でありますので、まだあちらも進んでいないということだと思います。同じような状況だと思いますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 検討の最中というか、予算も取っていますので、我が市よりも進んでいるのかなという認識は同じだと思うのですけれども、さらに質問いたします。

A I デマンドタクシーの難課題である、スマホは無理、電話依頼をなくさないでという問題は無視はできません。岩沼市は、やはり電話依頼窓口を設けていました。電話依頼数を最小限にすることが一番の悩みの種だということなのです。この問題も既に採用している自治体を調べれば、いろいろなアイデアが分かると思います。

もう少し調べてみたら、熊本県の荒尾市というところがありますけれども、ここではA I デマンドタクシーを、A I おもやいタクシーと命名して運行しています。本市のように、前日までに予約するなどとは違い、いつでもスマホで依頼すれば、基本的にいつタクシーに乗れるのか、瞬時に連絡が返ってくる方式です。もちろん、本日は無理なので明日の迎えになりますなどの返事もあります。なるほど、おもやいタクシーと命名するだけのことと感心いたします。

また、荒尾市では高齢者の外出機会の増大による健康寿命延長策などの施策として、いつでも手軽に乗り降りできるPR活動を行って、利用者は、何と20%も増やしたと紹介していました。

そこで、本市でA I デマンドタクシーを採用する場合は、どのような、安価で思いやりにあふれる仕組みを検討したいかを、見解を含めて、先ほど言った何年後かには採用する計画で進めているということなので、何かアイデアがあったらお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁したとおり、A Iシステム導入に関しましては、システムを利用できない利用者のために、思いやりある対応として、引き続きオペレーターを配置した場合、また、システム導入使用料に加えオペレーターへの人件費が加わるなど経費増大が懸念されることも大きな課題であり、令和8年度の導入を見送った経緯があります。先ほどもお答えさせていただいています。

議員の指摘の安価と思いやりの共存するA Iシステムの導入に関しては、これらの課題を踏まえ、慎重に検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 同じような質問になるのですが、やっぱり本市でA Iデマンドタクシーを採用する場合は、どのような安価で思いやりあふれる仕組みを検討したいかも見解を含めて伺いたいという質問なのですが、今の答えに合わせるがありましたらお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 同じ質問ですので、同じ答えです。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、これらの問題について、那珂川町やほかの先進自治体を調べれば答えは返ってきますが、せっくなので那珂川町ばかりでなく、優秀な業者に相談すればよりよい答えが引き出せると思うのですが、担当課長どうですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） デマンド交通におけるA I活用につきましては、多くの企業が競争しながら技術開発を進めております。選択肢が豊富で、技術革新も非常に早い状況でございます。それぞれの企業が開発しておりますシステムに異なる強みや課題があるため、特定の業者には限定しないで、複数のシステムを比較検証することが大変重要だと考えております。本市の地理的条件、そういったものに見合ったシステムの導入が一番だと考えてはおります。また、優秀な業者への相談を通じて、本市の問題解決に資する最新の情報を収集することも大変必要だと考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本市の場合は、もう一つの課題はタクシー会社が2社あることも問題になるかもしれませんが、運行エリアを決めれば解決すると思いますが、エリアを決めなくても、依頼してきたお客様に一番近い位置にいるタクシーがオーケーの返事をすればよい

のではとの答えだと思います。このような具体的条件も先進自治体は難なくクリアしていると思います。

そこで、どの先進自治体もタクシー会社との調整に悩んでいるので、常に意思疎通しているとのことでした。本市においては、タクシー会社にデマンドタクシー運行を依頼しているので問題はないと思いますが、どうですか、担当課長。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 本市では運行事業者と適切な連携を行いまして、運行時に生じた問題や懸念点について協議を重ねております。現在、良好な関係が築けているものと判断しております。

一方で、デマンド交通のA Iシステム導入に関しましては、利便性向上の点から民間タクシー事業者との競争関係や地域全体の交通環境への影響が生じる可能性もございますので、慎重な検討と協議を進める必要があると認識しております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） タクシー会社との調整について確認しましたが、先進自治体を調べると、A Iデマンドタクシーの運転士がかなりの操作をすることになり、この点をかなり懸念したとの紹介がありましたが、そんなに懸念することもなく乗り越えているとのことでした。

このような具体的な問題も、先進自治体やシステム業者に聞くことができることも、後進自治体の特権だと考えることが正しいと思います。どうしても、難しい問題が見えてくると本市の体質として、できない理由を考えてしまい問題に立ち向かう姿勢が弱いのではないかと思います。してしまう場面に、何度も今まで遭遇してきましたけれども、市長3期目の所信声明で新たな問題に果敢に立ち向かうと宣言していたので、期待すると同時に、何としてもこれらの問題を乗り越えてほしいと思います。

そこで、A Iデマンドタクシーを安価で、先進自治体が羨むような最も優れた仕組みの計画を実現することに対する見解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） これまでの答弁と同じように、A Iシステムにつきましては、本当にずっと研究させていただいております。やっていないわけではないのですが、本当に小堀議員がおっしゃったとおり2社あるということで、形態も全然違うので、それに対応することがなかなか難しいです。やはり会社を経営している2社に、それを伝えてもなかなか理解してもらえない点もありますので、その辺の調和ができるよう、私たちも今、進めているところです。A Iだけではありません。本当に、その前からいろいろな調和を考えていたところ、今2社

あるということが随分違います。エリアもはっきりと分けてあります。やっていることがちゃんと進んでおりますので、その辺の経過をちょっとお時間をいただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 難しいことがいろいろあるので、どうしたらできるかということを考えて、先進事例もたくさんあるので、それらを調査することによって、やっぱりうちは後進部隊ですから、いろいろないいいアイデアが多分見つかると思うのです。そんなことをぜひ前向きに検討してほしいのですけれども、今回のデマンドの件は市長の公約には入っていない事業なのですが、那珂川町のA Iデマンドタクシーが走り出すと、うちのまちはどうなっているのだという声が大きくなると思いますので、そのときには待っていましたとばかり、前向きな説明ができるように進めてほしいのですけれども、最後に一言コメントをお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどから答弁しているとおり、前向きに検討しておりますので安心してください。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この質問をしたのは、やはり1,200万円という金が大変だということと、使う側も、何回も電話したり、その煩雑さというのもやっぱりあります。なかなか広がらないのは、そんなところかと思っていますので、ぜひこれらをうまく活用してできればという思いで質問しました。

まとめますと、本市のデマンドタクシーは予約や運行ルートなどの調整を人手によるセンター調整方式で実施しています。センター人手方式のためにタクシー会社への支出以外に多額の1,200万円という負担を強いられていますけれども、もっと安価で効率のよい方法はないかと悩んでいるのが現状でした。

最近、先ほど言いましたように、人手による仕組みをA I活用により、安価で便利な方式で運行するA Iデマンドタクシーが全国的に広まりつつあります。本市においても採用すべきであり、採用に当たっては那珂川町を含む先進事例を学び、本市独自のA I思いやりあふれるデマンドタクシーを素早く実現してほしいと願って質問いたしましたけれども、そんなすばらしいデマンドタクシーが一日も早く実現できることを願って、本件の質問を終了いたします。

次に、市民のモチベーション向上策についてです。

市民のモチベーション向上策として、本市独自の道の駅建設の質問をしつこく粘り強くしてまいりました。南那須地区にはやる気が起きるような施策が少なく、落ち込むばかりだとの意見が多い中、昨年暮れに市制20周年記念事業として実施した商工会まつりや、つながるフェ

スタ、トラックの荷台を利用した舞台演技に加え花火大会などにより、市民の喜ぶ声がたくさん聞こえたことを受けて、改めて市民のモチベーション向上策、特に南那須地区での継続実施が必要との思いから、以下のとおり質問いたします。

この質問内容は、私の一般質問提出後に、以心伝心の心が通じたのか、花火大会などを中心に秋まつりと銘打って毎年南那須地区で実施することを検討しているとの、満額回答に近い新聞報道がされましたけれども、さらに充実した内容にしてほしいとの願いを込めて質問いたします。まず、大金駅前のにぎわい創出について、市長は選挙公約として市民に訴えていましたが、どんな内容かを具体的にお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年の市長選挙における公約の一つとして、J R 烏山駅、大金駅を核とした市街地のリニューアルを掲げさせていただきました。

2町合併後の新市のまちづくりに対しては、基本的な方向性を示す新市建設計画を最大限に尊重し、烏山市街地と南那須市街地におけるそれぞれの役割分担に沿った事業展開による市街地再生を目指してまいりたいと考えております。

B & G 海洋センターのプールを移設し、温水プールとして再整備する案は有効な選択肢の一つであると考えており、今年度完成する生涯学習施設個別施設計画において位置づけをさせていただいたところであります。

現在、パブリックコメントを実施しているところであり、御意見等を踏まえ、計画の精査を図ることとしています。

高木議員もですが、何人の議員からも、いかんべ祭の復活や花火という話は出ています。それで私たちも秋まつりといって、いろいろなイベントも考えましたが、市民自らやろうという気持ちがなかなか醸成で出てこなかったのが、今回この秋まつりということでやらせていただきました。それによって皆さんから御意見をいただいたので、本当にやりたいということで実行委員を募っているところですので、よろしかったら誰かいらっしゃったらお声をいただけるとありがたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） もちろん、声かけはいたします。J R 大金駅付近に、温水プールや温泉があると、にぎわい創出に大きく寄与するのではないかと訴えていたと思います、今、そのとおりですね。そうは言っても投資対効果を考慮した計画でないと成功しないとの思いから、少し別の角度から検討すべきではないかと思っています。

現在、本市で温泉が出ているところは烏山城カントリークラブの宿泊設備のお風呂。大金グラウンドホテルの温泉、あとは南大和久にある温泉付きリゾート地、これは居住者のみの対象で

すけれども、このようになってしまっています。今は止まっていますが、今、市長が言われた岩子にある南那須B & Gの海洋センタープールも温泉が出ています。岩子地区一帯は、掘れば温泉が出る利用価値のある宝の場所なのです。そのような中で、一般市民が利用できる温泉施設は大金グランドホテルのみと全く寂しい状況です。

やはり市民のモチベーション向上のためには、市内に市民のための温泉があることは重要だと思います。大金グランドホテルの温泉には、営業開始以前に、ホテル敷地の西側に平屋で温泉風呂の営業をしていました。今でも温泉を掘り出すことは可能だと思います。大金駅近くに温泉を掘り出すことは困難でもありますけれども、大金グランドホテル西側の温泉や、岩子地区の温泉活用は夢ではないのではないかなと思うのですが、大金グランドホテルがどうなるかによってこの辺は随分変わると思うのですけれども、頭の中に入れてほしいと思います。

そこで、市民のモチベーション向上のために、温泉活用の施設が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。大金グランドホテル西側や、岩子地区の温泉活用。こういう計画は実現可能だと思いますけれども、グランドホテルとの関係もありますが、この辺をどんなふうに考えているか教えてください。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 温泉施設は観光客の誘致にもつながる非常に魅力的な観光拠点であると考えております。

しかしながら、現段階では温泉活用計画についてお答えできる状況ではございませんので、答弁につきましては差し控えさせていただきます。

願わくば、民間事業者による積極的な事業展開を強く期待しているところであります。泉質もすごくいいところなので、実はあると、とてもいいことだと思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 続いての施策として、市長が南那須地区のモチベーション向上策を意識して20周年記念事業として実施した、福祉センター東側の駐車場利活用のイベントを、さらに充実した内容で毎年実施する秋まつりなのです。特に、花火大会は毎年南那須地区で実施してほしいとの声がたくさん出ています。先ほど市長から、そういう声が出ていないというのですけれども、かなり花火大会に関しては、前の、今は違うのか。すみません、独り言です。この声は、花火大会、その他やってほしいという声がたくさん今、出ています。盛り上がっているのです。加えて、何年か前に同じ場所で実施したランタン上げも、素晴らしいイベントでした。安全のためにひもつきのランタンでしたが、大いに盛り上がりました。ランタン上げは台湾の十分地区が有名ですけれども、台湾同様、希望や望みを書き込んで飛ばすとさらに盛り上がります。また、今日本中で盛り上がっている盆踊り大会も大いに検討の余地があります。

外国人も大勢参加して大にぎわいしている多くの自治体のユーチューブ映像を見ると、ぜひとも我が市でも取り入れることで、市民のモチベーションが上がり続けるだろうなと実感します。

さらには、ハードルは高いものの、いかんべ祭の復活を期待する声も根強くあります。この件については、市民の意欲向上策として実施している活動を紹介いたします。

大金地区の日の出屋を拠点にサンライズプロジェクトと命名して、まちのにぎわいをつくり出そうと活動している団体があります。活動は様々で、子供たちを集めて餅つきや、お絵かきとか缶バッジ作り、また、わくわく0909算数数学教室に加えて、女性限定リラクゼーション体験など、みんなのやりたいがかなう場所づくりを目指して、多世代が楽しめる空間づくりを仕掛けています。さらには、地元の野菜やピザ、焼き芋などを販売するプチマルシェの開催など、人がたくさん集まってにぎわいをつくり出そうと、何でもありの活動を行っています。

代表の方に伺うと、何にもなく寂れていくばかりの大金地区にいかんべ祭を復活させることが最終目的とのことでした。何と力強い活動を推進しているのかと、応援せずにはいられない団体であります。いかんべ祭は舞台造りに多額の費用が必要ですが、トラックの荷台を活用することで、それらしい活動は可能だと思います。

そこで、南那須町地区のモチベーション向上策として、福祉センター東側の駐車場を活用して、マルシェ開催やトラック荷台の舞台演舞、ランタン上げ、そして最後に花火大会を秋まつりとして毎年実施することで市民のモチベーションは大きく向上し、わくわくした気分になると思いますけれども、南那須町地区の秋まつり開催案について、新聞には出ていますが、詳細をもう一度教えてください。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市制20周年を記念して開催しました市民秋まつりについて、市内だけではなく、市外からも大勢の来場者が足を運び、1万人の来場者でありました。大変なにぎわいとなり、本市の融和融合と市民の郷土愛の醸成という当初の目的を十分に達成できたのではないかと考えております。

今後につきましても、継続実施について取り組む考えであり、具体的な実施内容につきましては、改めて実行委員会を組織の上で市民や関係機関の御意見、御要望を聞きながら検討したいと考えております。

私のほうにも盆踊りをやりたいとか、そういう話はきていますけれども、では誰がやるのかという話です。それを今回、実行委員会を結成しますので、やっとそういうのに参加できるような人を見つけられましたので、安心してください。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） かなり具体的に進み出したという感じがしますが、南那須地区

での秋まつりには、烏山地区の人にも楽しんでもらう企画として、ＪＲ烏山線でアキムを利用して参加してくれる市民には八溝そば券をプレゼントする支援策もオール那須烏山の気持ちを大きく前進させるのではと期待しますが、この点についても見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年の１１月２３日に開催しました市民秋まつりにおいて、議員御質問の八溝そば券のプレゼントを実施したところであります。現実にやっております。

ＪＲ烏山線を活用して来られた多くの来場者の方々が、本市自慢の八溝そばを堪能しておられました。

この取組はＪＲ烏山線の利用向上につながるだけでなく、八溝そばを販売するときに今なかったもので、ちょうどいい計画だったと思っております。これから発信して、また、有効な取組であると考えており、次年度の開催に向けても、関係機関の御協力を賜りながら、継続実施させていただきたい考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） ９番小堀道和議員。

○９番（小堀道和） 追加して思うのは、前回の場合にはお店がなかったので、なかなかあれかなと思うのだけれども、やっぱり子供たちが期待しているのは、夜店のようなものがあるといいなという声もありました。

さらには思いつきのようなアイデアとして、市の駅伝大会の開催も同じ秋まつりの日に実施してはという提案です。特に２年前から始まった小学生の駅伝大会は、たくさんの参加チームに驚かされます。家族勢ぞろいなど、多くの人が集まって大変なにぎわいが生まれていることを見るにつけ、何もしないで待っているだけでは何も生まれない、とにかく多くのイベントを仕掛けることがいかに大切かと思えます。

特に、子供たちを輝かせるイベントはほとんどが成功します。保護者やおじいちゃん、おばあちゃんや親戚などが駆けつけ、集客力が半端なく、大いに成功に導いてくれます。そこで、会場設営などを考慮すると、提案している秋まつりに駅伝大会などもセットで考える案は実現可能だと思いますけれども、こんなものを含めて、もっと広げるようなアイデアがあると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民秋まつりと駅伝大会の開催に適した時期が全く異なっておりますので、その時期に花火をやれば夜は見えていただけない時間になってしまいますし、ただ今回の駅伝大会、マラソン大会、あとウォーキングのほうの御意見の中で出てきたもので、やはり、お店のようなものが欲しいという御意見がありましたので、そのときにはそういう意味での出して、一切全部をまとめてやる必要はないのかな、子供たちが大変多く参加して下さってい

るので、そのときの大会の運営の仕方を、やはり皆さんからアドバイスをいただいておりますので、そういうところで改善することであって、秋まつりとは別物でもいいのではないかなと考えております。

イベントを、正直言って、南那須地区でやってほしいというのが一番の御意見なので、1回に集約してしまうと1回で終わりなのです。分けたほうが十分に楽しめるのではないかと私の中では思っておりますので、その辺のところも検討させていただいていることを御了解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 僕の場合、もっと集まってほしいということがあったので、そういう意見なのですが、確かに2つに分けて、同じようにみんなが集まる機会、とにかく集まる機会がコロナの文化でなくなってしまうので、何としても、こういうイベントが必要だと思うのです。

話題がそれですけれども、とにかく今みんなが、自治体とか、僕の言葉で言うと集落というのですけれども、集落で集まるような機会が本当になくて、2軒先の家庭で本当に死亡者が出ても、新聞に出ないと分からないという、そういうところで今、そんな文化になってしまっているのです、やっぱり集まる機会をどんどんつくってあげるべきかと思っておりますので、よろしくお願いします。

さらに、南那須地区のモチベーション向上策、具体的に、市長が市民の幸福度向上策という名目で公約に取り入れた富士見台の運動場整備事業。これはせっかく取り組むのであれば、県大会が開催できるレベルの仕様で取り組んでもらいたい。これはオール那須烏山レベルのモチベーション向上策なので、時間がかかっても実現したいと思うのですけれども、こういう声があるということも知っていてほしいのですが、オール那須烏山レベルのモチベーション向上策として、富士見台の運動場整備事業を県大会が可能なレベルでの実現案という希望もあるのですけれども、面積その他も考えるとどうなのかと思いながらも、そういう声があるので、これに対する見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 緑地運動公園につきましては、都市公園化を見据えて新たなスポーツゾーンとしての再整備を考えています。

具体的な整備内容は、市民の声や関係機関の意見等を参考にしながら検討していくことになりますが、大会等の誘致可能な基準を満たす整備も視野に検討を行いたいと考えています。

スポーツツーリズムの推進にも交流人口の増加、市内経済の活性化にもつなげていければと考えております。

アーチェリー大会なんかは県大会をよくやっていますので、その辺をもしもだったら、今度御観覧をいただけるとありがたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは本当に市民が勝手に思っていることなのかもしれませんけれども、やっぱり南那須地区にはいろいろなイベントがなくなってしまって、烏山のほうでばかりやっているような意見があるので、こんなことを紹介するのが私の役割かと思って質問していますが、やっぱり、どちらにしても人がたくさん集まることがキーワードかなというのと、烏山地区は世界的な遺産があるので、山あげ祭です、だから南那須にも心配りをして、市長の思いが伝わるようなことがあったら、ぜひうまくいくのではないかなと思って質問していますので、御了解ください。

それで、まとめますけれども、南那須地区にはやる気が起きるような施策が少なく、落ち込むばかりだとの意見が多い中で、昨年暮れに市政20周年記念事業として実施した商工会まつりやつながるフェスタ、トラック荷台利用の舞台演技に加えて花火大会などにより、市民の喜ぶ声がたくさん聞こえたことを受けて、改めて市民のモチベーション向上策、特に南那須地区での継続実施が必要との思いから、思いがあふれるままに質問いたしました。

新たに那須烏山市に新庁舎ができて、本市独自の道の駅がオープンし、山あげ祭に秋まつりが開催され、メグロのバイクにA Iデマンドタクシーが自由に走り回る姿を想像し、一日も早くそんな輝くような日が来ることを願って、本件の質問を終了いたします。

3番目の質問にいきます。世界に本市をPRする事業の展開についてです。日本の多くの自治体で、観光客さらには移住者を呼び込み、まちににぎわいを取り戻す多くの事業を展開しています。

本市もなすから特派員を採用したり、多くのSNS発信をしたり、様々な企画を駆使してPRしています。効果はある程度上がっていますが、全国レベルで言えば大きな成果をもたらすものになってはいない状況です。

一方では、岐阜県白川郷に代表される、外国人があふれるほど押し寄せオーバーツーリズムで大混乱が起きていたり、ほとんど日本では人気がないところまで、日本の歴史や文化を探し求めて訪ねてくる外国人を見るにつけ、本市のPRが一部の日本人だけを対象にしているだけであり、そんなレベルでよいのかとの思いから以下のとおり質問いたします。

外国人の中には、日本の歴史と文化の奥深さに感銘し、こんなところまで探し当てて訪れてくることに驚かされるニュースを度々目にいたします。このようなところは、それまで見向きもしなかった日本人が、外国人の訪問をきっかけににぎわいを新たに創出できたという観光地もあります。

本市では山あげ祭に関しては英語版、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、アラビア語版などを作成し、PRしていますが、実際に山あげ祭に来てくれる外国人は、ALTを除くとほんの数名というのが現実です。

そこで、本市に外国人観光客が訪れ、日本の中で話題になるようなまちづくりをすべきと思いますけれども、見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の観光客入り込み数は、平成23年度の東日本大震災や、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少いたしました。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことから増加傾向に転じているものの、震災前の水準には達していない状況であります。

全国各地の観光地では、円安の影響により外国人観光客が増加しているところですが、本市におきましては、まずは日本人観光客にターゲットを当てた誘客に取り組み、観光客入り込み数を震災前の水準に近いところまで回復させることを目標に、歴史・伝統・文化の地域資源を生かした周遊観光やデジタル観光の推進、近隣市町と連携した広域観光の推進や、本市の豊かな自然環境を活用したサイクルツーリズムなどの推進にも取り組んでいるところであります。

また、来訪される観光客を地域全体で受入れる体制の構築も重要であり、観光協会や商工会との連携強化を図りながら検討を進めております。

こうした国内の観光客にとっても魅力的で訪れたいくなるようなまちづくりを進めることが何より重要であり、その積み重ねが外国人観光客の来訪にもつながると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長の答弁の中で、まず日本人に来てもらってということなのですが、たくさん観光客が訪れているところは、外国の人が来て、それで日本人が、おやっと思っ訪れて、多くの観光客が来たという例がたくさんあるので、まず順番として国内のとかそういうことよりも、海外に向けて発信するのが、やっぱり同時でいいのではないかとということで質問を続けます。

こんなところまで外国人が来るのかというところを調べると、例外なく日本の歴史と文化の奥深さに感銘する案内を外国人向けに発信しています。例えば山あげ祭でいえば、単なる山あげの説明や歴史、そして物語を説明するだけのパンフレット案内でなく、山を組み立てている現場を案内する内容や、実際の物語も歌舞伎座で実施している口語訳及び英語版字幕スーパの採用など、外国人の心を揺さぶるようなPRが必要だと思うのです。どちらにしても今来てくださっている外国人は、栃木県も含めて近くの日本在住の方がほとんどであって、わざわざ

飛行機に乗ってやってくる外国人は皆無なのです。今、以上提案したようなバージョンアップをさらに磨き上げた内容にする必要があると思うのですけれども、担当課長どうですか。

○議長（中山五男） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 日本を来訪する外国人の方、私たちにとっては日常的であったりとか、あるいは普通であったりするものの中にも日本の文化ですとか、歴史ですとか伝統を感じ取っていただいて、それを議員御指摘のとおり実際に見てみたいという思いで来訪される方も多いということは我々も伺います。

そのため、外国人に対しましては我々の固定観念を捨てて、私たちが普通だと思っているものでも遠慮せずにPRしていくことが大事なこともとも考えております。PRの仕方ですとか、どうすれば外国人に本市の魅力ですとか文化・歴史・伝統を感じ取っていただけるのかということは、今後も引き続き調査研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 大事なのは、まず、案内を作るときに誰を対象にしているかを考えて、外国の人が飛行機で来るようなPRになっているのだろうかという物差しを加えてほしいのです。多分、話をしても、そんなというみたい、もう初めから引いているような感じがするので、ぜひそのような価値観を、やっぱり、部下にもぜひ広めてもらって、能力は皆さんありますから、そういう考えを示しますと、これだったら多分、外国の人の心を揺さぶるのではないかと思います、そういうPRづくりができると思うのです。そういうことでバージョンを変えて、ぜひ取り組んでほしいと思います。

山あげ祭の歴史や出し物の物語の内容について理解してもらったことと仮定して、次なる宣伝内容は物語に出てくる龍門の滝や洞窟酒造、特に洞窟酒造には、コウモリと出会えることなどのエピソード、こんなのも紹介していいのかなと思うのですけれども、あと市内の数ある和菓子、洋菓子の情報もひもづけしてPRしたほうがいいのではないかと思います。何しろ、外国人がわざわざ飛行機で、本市にまで足を運ぶにふさわしいPRの内容にすることが重要なのです。考えてみれば、このような企画を考えれば考えるほど楽しくなります。さらには、英語版にする仕事は鳥山の高校生などをお願いすることで、視野が広がる活動になると思います。とにかく、待っているだけでは何も新しいことは始まりません。ぜひ前向きな見解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市には山あげ祭など伝統、文化、長者ヶ平官衙遺跡や鳥山城跡など歴史的な資産、龍門の滝といった自然豊かな地域独特の魅力が多数存在しておりますが、訪れ

る外国人観光客は確かに多くありません。

その理由の一つとして、本市の魅力を外国人観光客に上手く発信できていないことが大きな要因であると思料しておるところであります。

先ほども答弁させていただきましたが、減少してしまった観光客入り込み数を震災前までの水準に近いところに回復させていくことを目標に、各種取組の積極的な展開に力を入れるところではありますが、外国人誘客に向けてはデジタルの活用やアニメを活用した誘客なども、有効な取組であると考えております。

こうした新たな取組の実現に向けて、議員の御提案の烏山高校生の協力にとどまらず、連携協定を締結し、まちづくりに参画していただいている文星芸術大学や宇都宮大学との連携も図りながら、新たな誘客策の検討も行うことが面白いのではないかと考えています。

現実には和菓子店の紹介や、そういうところも全部入れてあります。活用して、パンフレットを見てください。よろしくお願いいたします。

観光客の入り込み数の回復の取組はもちろんしていますし、外国人のためのDVDも作ってありますので、いろいろなことはやらせていただいているのですが、なかなかそれが広がっていないのが現状だと思いますので、今後それを展開していきたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長の答弁の中で英語版など、そういう言葉での紹介はしているのだけれども、本当にこれが外国の人が、おお行ってみようかなという、そういう内容になっているか、そういう視点で書かれているかという、ほとんどなっていないのが現実なので、ぜひともそういう目でPRを全部で頑張ってほしいと思います。

これは付け足しなのですけれども、現在国の遺跡に指定された烏山城の資料作りを行っているとのことでありますが、真に価値ある内容及びその理由などを紹介する内容で作っていると思いますけれども、外国人にどのように紹介すれば感動してもらえるかを意識して仕上げてほしいと思うのです。

結局は、ただ単に、こんなことがある、こんなことがあるというよりも、どんなふうにしたら、やはり外国の人がここへ訪れたいと思うような内容になっているかという、そういう視点でぜひ紹介してほしいのですが、だから、対象者を市民のみなどとは考えずに、世界に向けて考えてほしいのですけれども、もう一度同じ質問ですが、見解をお願いします。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 世界に向けてと応援いただきありがとうございます。

現時点ではどのような形になるか分かりませんが、外国の方にも興味を持っていただけるような仕様となるようにしていきたいと考えております。

また、単に調査情報を公開するのではなくて、実際に本物の山城を体験していただくことで、訪れた多くの方々により理解していただけるような活用に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ、どうしてこんな、日本では有名でないところに来ているのだろうか、そういう場所を外国の人に向けて、どういう文書でどういう内容でPRしているのかというのをぜひ調べてみると、全く違う価値観が見えてきますので、それと今やっていることと比べてみると、全然視点が違うなというのに気がつくと思うのです。

そんなことを皮切りに、ぜひ、すごい世界文化遺産とか、素晴らしいものがいろいろあるので、長者ヶ原官衙遺跡だって、あれは書き方によってはすごいことですから、そんなことをやるだけでも、ええ、どうしてこんなところに外国人が来るのだろうかという、そういう観光地になると思いますので、お願いします。

それで、この質問をまとめますけれども、外国人があふれ返るほど押し寄せ、オーバーツーリズムで大混乱が起きていたり、ほとんど日本では人気がないところまで日本の歴史や文化を探し求めて訪れてくる外国人を見るにつけ、本市のPRが一部の日本人だけを対象にしているだけなのではないか、そのようなレベルでよいのかという思いから質問いたしました。

有名なテレビ番組に「Y o uは何しに日本へ？」という番組がありますが、笑顔で、栃木県的那須烏山の山あげ祭と洞窟酒造のコウモリに会いに行きましたとインタビューに答える人が出てくることを期待して、本件の質問を終了いたします。お疲れさまでした。

○議長（中山五男） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。御協力をお願いします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき2番福田長弘議員の発言を許可します。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 議場の皆様、こんにちは。ただいま中山議長に発言の許可を得ました議席番号2番福田長弘でございます。60分という時間をいただきましたので、皆さん、よろしく願いいたします。傍聴席にいらっしゃる方、大変ありがとうございます。どうぞ議会の中身を確認していただければと思います。

先ほど小堀議員からもありましたけれども、今定例会をもって役職定年される職員の方々、大変お疲れさまでございました。また、これからも那須烏山市に引き続き発展にお力をいただかせていただければと思います。

今回私のほうでは質問項目を3項目用意させていただきました。防災集団移転跡地利用について、2つ目に、地域振興について。3番目に奨学金についてでございます。具体的というよりは、未来を語るようなことも多いかと思いますけれども、執行部の方々には明快なるお答えをいただければと思います。それでは、質問席より質問させていただきます。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） それでは、質問に入らせていただきたいと思います。まず、第1点目でございます。防災集団移転跡地利用についてでございます。

この件につきましては先日も同僚議員からも質問があったところではございますが、昨年、防災集団移転が大臣同意を得たことを踏まえまして、改めてお伺いしていききたいと思います。

基本的に跡地利用ということを知っていますが、まずは集団移転をしっかりと進めていただくことが大前提でございますので、そちらをしっかりとやっていただければと思います。

あとは、その点につきましても、私は経済建設常任委員会に所属しております。昨秋11月、仙台市のほうに、この件につきまして視察等、執行部、職員の方も御一緒に行っていただいたということもありますので、それで質問させていただきたいと思います。

本市では現在、防災集団移転をまずやっていると。基本的には終わってからになりますけれども、同時に考えてもいいのではないかと思います。跡地利用について、どのような御検討をされているのか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 集団移転跡地利用の検討状況についてお答えいたします。

下境地区21戸及び宮原地区30戸の移転跡地は、国が取得することで国有地となるため、市が自由に使い道を決められるものではなく、将来的な活用にあつては国との協議が必要となります。

また、市が取得できる跡地は下境地区2戸と、宮原地区4戸となっており、こちらにつきましては移転対象者の皆さんや、地域住民の方々と協議の場を設けて、跡地利用の具体的な方向性を検討しているところであります。

地域の皆さんからは幅広く御意見を伺い、計画づくりの段階から参加していただける機会を確保しながら、地域の実情に合った跡地の活用方法も整理していきたいと思っております。説明会を開催すると、この質問も住民からも出ていますので検討していきたいと思っております。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 国有地ということは、なかなか大変なところではあるかと思います。それでも空いてしまうという言い方ではないですけども、使える、那須烏山市に可能な土地が広がるということがあるのですが、今、市長からも住民の方とよくお話をしながらということとやっていくというお話をいただきましたが、先ほど、仙台市で視察をしてみました。そちらでは地域の方、また、民間活力等を利用した組織がされていますが、そのような取組についてはどのように思われますか。質問いたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 集団移転地跡地利用に関する取組についてお答えします。

仙台市のように、地域の歴史や民間活力を活用した取組は、地域振興を図る上で重要であると考えております。

しかしながら、本市の移転跡地は大部分を国が取得し国有地となることから、利活用に当たっては、国との調整がかなり必要不可欠となります。仙台市と同様の取組を直ちに展開することは難しい状況ではありますが、移転跡地はこれまで生活を営まれた場所であり、地域の歴史や記憶が息づく大切な空間でもありますので、本市といたしましては地域住民の方々の御意見を丁寧に伺いながら、地域の文化や暮らしの継承に配慮した活用方法も検討してまいりたいと思っています。

国のものになりますが、国とも検討していきたいと思っております。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 国の、基本的に、仙台市の場合はほぼ市が持っているからということもあります。今、国の資産になるということでございますが、その調整においてどんな点が難しくなるようなことは、何か思い当たることはありますか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの御質問にお答えします。

国との調整というよりは、まずは一団の土地ではないと、点在しているところがどう使っていくかというのは非常に難しいと思います。地元の方からの意見としましては、草が伸びてしまうと周辺の農地に悪影響を及ぼしてしまうので、それがやっぱり心配だという意見を伺っております。具体的な活用については、まだ出てきていない状況ですので、まずは、その維持管理体制の構築を国と協議しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 維持管理が大変であると。基本的に維持管理は国がやるものなのか。それとも市が委託されてやるものになるのでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 国で買収したところに関しては、どうしても国の持ち物ですので、国をお願いしていく。市で買収したところは、市でやっていくという考えでございます。以上です。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） なかなか国も遠くで目が届かなくて、こちらの希望がなかなかある、そういう点でもなかなかいろいろなハードルというか、障害が出てくるかなと思います。

それでもぜひ、この被災に遭って集団移転をせざるを得なかった市民の方々のことも考えると、もともとあった土地をしっかりと、我々というか市のほうでも面倒を見ていくことが非常に重要になるかと思うので、まずは集団移転をしっかりとやっていただいた上で、跡地利用についてもしっかりと整えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続いての質問に入らせていただきます。地域振興についてでございます。

本市にも多くの交流人口を増やしていきたいということであります。市当局におきましても、様々な取組を今までもされておりますけれども、次に挙げる項目について、どのように考えているのかをお伺いさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございます。今回、市長の公約で、いろいろなところで道の駅等々の話が出ておりますけれども、そういう施設ができることであれば、今、本市で盛り上がりを見せておりますメグロの聖地化事業のようなところで、そういうものが併設できるのかどうかということで伺います。私も以前、公共施設再編のことで、こういう施設を新設できないかというときには、なかなか難しいと言われたのですが、どのような見解があるのかお聞かせください。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅へのメグロの聖地の併設についてお答えいたします。

道の駅の整備につきましては、市議会12月定例会における高木議員からの一般質問にも答弁したとおり、地元農産物等の安定供給の実現、運営体制の整備、稼ぐ農業への転換に関する議論を踏まえつつ、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備検討の状況も勘案しながら、一つ一つの課題を解決していく必要がございます。

一方、メグロの聖地那須烏山事業につきましては、毎年開催されますメグロ・キャノンボール、昨年出店しましたジャパンモビリティショー、年間を通して訪れるバイカー、メディアにおける露出など、本市の都市ブランドの形成に大きく貢献していただいている取組であります。

議員の御質問の道の駅のメグロの聖地の併設に関しましては、メグロ・キャノンボール那須烏山実行委員会をはじめ、関係者との意見交換や、道の駅の整備実現に向けて今後設置を予定している庁内プロジェクトの中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお

願いたいと思います。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ぜひ御検討いただければと思います。

昨年、メグロのほうでジャパンモビリティショー、私も商工会の事業者として、レストアの事業者として参加してまいりました。そこで作っていただいた映像とか、非常によくできているものがございます。ぜひ、そういうものも見ていただけるような場所も、せっかく持っているのに見られるところがないというところ、今でも山あげ会館等々でそういうのが上映できるようなスペースがあればいいかななどと思っております。

メグロも5周年がきております。今、民間で一生懸命やっておりますが、なかなか、結構規模が大きくなってきて、そろそろ行政の力が必要になってくる時期かと思っておりますので、ぜひ御検討いただいて、そういうところを踏まえて、そういう考えを持っていただいて、それも含めて、これは大きい企業とのコラボレーションとかにも相通じるところもありますので、市に非常にメリットがあることだと思っております。ぜひよろしく願いいたします。できれば併設ではなくて単独でできれば一番いいかなと個人的には思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、また、これもメグロに関わる感じでございます。先日、J Rアキュムのマンホール、非常に好評でございます。全国的に注目されている事業でございます。

ぜひ、聖地化の一環としましてでも、メグロのデザインマンホール設置などできないものかということでお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） メグロのデザインマンホールの設置についてお答えいたします。

デザインマンホールの設置事業は、全国的に注目されている取組であり、本市でもJ R烏山線関連で3種類のデザインマンホールの設置と、そのうち2種類のマンホールカードの製作、配布を行いました。

メディアへの露出とプロモーションを通じて本市に多くの方が足を運んでくださっており、交流人口の増加に貢献している事業でございます。

メグロにつきましては本市の重要な地域資源の一つであり、都市ブランドの形成に大きく貢献していただける地域資源と考えており、議員御提案のメグロをモチーフにしたデザインマンホールにつきましては、カワサキモータース株式会社様の御意向を確認しつつ、権利関係を整理するとともに、設置場所については、地域住民の安全環境の保全、足を運んでくださる方々の安全確保を念頭に検討してまいります。

メグロに関しましては、今後も先方との連携を密に図りながら、デザインマンホールのみな

らず多角的に検討を行っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ぜひ進めていただければと思います。

今、市長からもありましたが、メグロでこういうマンホールだけでなく、多角的に先方とお話をされているとちょこっと聞こえました。多角的にとはどのようなところまでお話をされていたりするのか、あれば教えてください。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） メグロのプロモーションにつきましては、まちづくり課が担当になりますので、私から答弁させていただきます。

先週ですか、カワサキモータースの本社、兵庫県明石市ですけれども、そちらに市の職員2名が出向きまして、今後のメグロの在り方、考え方につきまして打合せをまいりました。

我々の理想としましては最終的には協定を結んでいきたいとは思ってはいるのですが、なかなか企業様側のいろいろなルールとか、そういったものがありますので、すぐにというわけにはいかないですが、粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 盛り上がるだけでなく、そういう行政サイドもしっかり地元の企業に足を運んでいただいて、交渉を重ねていただけるということで、粘り強く、基本的にこちらも盛り上がれば相手様方もしっかりとメリットがある。お互いにウィン・ウィンな状況になってくると思いますので、引き続きまた那須烏山市、一応実行委員会では聖地化ということになっています。ぜひ、いろいろな拠点を、点をどんどん広げていって大きな面にしていただけるような施策をお互い、民間の方と行政と協力してやっていただければと思います。非常に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、もう一つこれは、今回、地域振興、人の交流ということで、秋まつりも質問しようかと思ったのですが、新聞報道など、早めに出て、ああ、よかったなというところでございます。

そういうこともありまして、合併前の烏山町時代、那珂川を利用した那珂川フェスティバルというものが、いかだ下り等々を開催して、イベントとして盛り上がりを見せておりました。市民の中から、ぜひこういうものを復活要望がしたいと、具体的に本人たちが火がつき始めている方も中にはいらっしゃるのですが、そういう要望が高まれば、行政サイドとしてどのような協力体制が取れるのか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那珂川フェスティバルの復活についてお答えいたします。

那珂川フェスティバルイン烏山は商工会を中心に実行委員会が組織され、また、民間企業との連携により、平成元年から平成10年まで毎年8月に開催された、旧烏山町の夏のイベントでございました。

その催しは前夜祭のキャンプとか、那珂川でのいかだレース、烏山野球場でのストラックアウト、バーベキュー、花火など多彩な内容でありました。

市の協力体制につきましては、市民からの要望や盛り上がり、また、那珂川フェスティバルの実施主体の設置、安全対策など、具体的な動きや状況を踏まえながら、実現性を含めて検討させていただければと考えております。実行委員会などを立ち上げてどのようにやるかを協議させていただければ検討の余地があるのかなと思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 先ほど小堀委員から地域で盛り上がる、基本的には行政サイドが仕掛けることも一つ重要な、また、市民サイドから盛り上がるというのも一つ重要なことだと思っております。ぜひこういう思いがある、基本的に、そのために実行委員を立ち上げたときに、その中に、民間の方が立ち上げるといったときに、行政サイドとして参加していただけることは可能なものなのではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 可能かどうかと言えど可能だとは思っております。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ぜひ、そういう、今、やりたいというよりは、何かもやもやというか、こういうものが復活、先ほどの小堀議員の話ではないですけれども、やっぱり何かしら那須烏山市、那珂川といえどいろいろ恩恵にあずかっている。先ほどの集団移転で、何かしら被害をもたらすものもあります、それは那珂川と言いましたけれども、荒川でも江川でも全然問題、いろいろなところでそういう活動ができればいいかなとは思っております。

ぜひ、私どもも市民が上げている声と一緒に、そういうものが立ち上がることができる。ある程度そういう協力体制を得ていただければ進められるかなと思いますので、そのときには、ぜひ御協力を賜れればと思います。

地域振興、人口交流につきましては、様々な施策等々があると思います。本当に今、言っただけでも、新しいというよりはあるものを何とかしよう、それだけでも、2倍、3倍になるかなと思っております。ぜひ一つ、これだけではなくて、やっぱり1個1個の各事業が広がって

いくと、結構大きく見えるといいことになると思っていますので、ぜひ、協働の社会を実現する、市民からだけではなく、執行部からもある程度投げかけとかしていただければ、多分返ってくるものがあるかな。ただ、お互いにボールを投げ合わなければ何も始まらないので、これはどちらかが、あなたが先に投げて、私が先に投げると、その順番を待つのではなくて、それぞれが思いを伝えることが重要になってくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。そういう点で地域振興について、皆様にお考えいただければと思います。

続いての質問に入らせていただきます。奨学金についてでございます。

現代社会、いろいろな、お子様が小中高大へ進む。以前と比べると教育費は非常に高くなっている時代でございます。当事者、保護者、それが原因でやりたいことができる、できないということが出てくると思います。

そこで、本市の奨学基金についてお伺いさせていただきたいと思います。現在、奨学基金がございます。こちらの活用方法についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 現在の奨学基金の活用方法についてお答えいたします。

本市の奨学基金の活用につきましては、経済的理由によって就学困難な学生、生徒等に対して、教育の機会均等を目的として、返済の必要がない給付型奨学金を設け、高校生は年額10万円、大学生や専門学生等へは年額20万円を給付しております。

この奨学金制度は平成20年度から給付方式で運用しており、令和7年度時点で約150名を奨学生として決定し、給付を行ってまいりました。

本年度につきましては新規で8名を選考し、継続者14名と合わせて22名の方に給付を行っております。給付額につきましては360万円であり、令和7年度末の奨学基金の残高は約3億9,600万円となっております。

奨学生の中には、卒業後に様々な地域や分野で活躍する方や、本市に戻り、就職して地域社会に貢献する方もおり、この奨学金制度が将来の可能性を広げる一助となっているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） もう十何年も、給付事業ということでやっていたいていると思います。今回8名の採用ということでございましたが、今度8名を採用するに当たって大体希望者はどれぐらいいらっしゃったのかお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 今年度は9名の方が希望しておりまして、8名に受給したの

ですが、9名が実は決定しておりまして、1名が辞退されている、8名全員、選考と同じ人数と決定しております。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） ほぼ全員もらったというような形。これ有利というか、これだけ今回やっていると。大学生にとっては毎年20万円を4年間。非常に、市民の方というか、それだけあればもうちょっと募集の人数というか、応募人数が多くてもいいのかと思いますが、これだけ、先ほど、この施策、県内で、ほかの市町村と比べてどれくらい有効かというか、那須烏山市が頑張っているということはございますか。教えてください。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 県内の状況を説明させていただきます。

県内で給付型の奨学金事業を行っている市町は10市町あります。ただし、この10市町の一部は一時金とか入学金というような対応をしております。本市同様の給付型をやっている市町村は、こちらで調べたところは5市町村となっております。

また、県内の育英事業と貸与型、給付型を合わせますと、令和7年6月の栃木県育英会の調査があるのですが、そちらですと大体37人。実施主体で貸与、給付型の奨学金をやっていると。そのため5市町ということでもありますので、本市は比較的給付型ということで充実しているのではないかと考えております。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） なかなか募集が少ないと、少ないというか、これだけ今、課長からお話がありましたけれども非常に県内でも充実というか、している奨学金だと思います。ちょっと話がずれなければいいのですが、前、私も少子化対策云々のときに、教育長に那須烏山市は教育環境が非常に独自の、進んでいると伺っている。こういう補助体制もしっかりしている。極端に、その辺りもアピールすれば、こういう人間が那須烏山市に、まず、来てもらって、そこから巣立っていつてもらえるというのが、もうアピールの書くことかと思いますが、そういう点を増やすためにも、今回、奨学金の増額だったりとか、支給対象者の増加を増やす取組についてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 奨学金の増額や支給対象者を増やす取組についてお答えいたします。

本市の奨学金制度は、経済的な理由で就学を断念することなく、自らの適性に応じた進路を自由に選択できる教育の機会均等の実現や、学業に専念できる環境を整えるということで、社会の発展や豊かな人間性と創造性を備えた人材を育成することを目指しているものであります。

奨学金制度は、国や県、民間団体においても運用されており、貸与型や給付型など幅広いメ

ニューがありますが、条件によってはこれらの奨学金制度を利用できない方もおられます。

本市の奨学金制度につきましては、こうした条件に該当しない方々を対象としており、進学を希望する全ての方が安心して教育機会を得られるようにと努めております。

議員御指摘の奨学金の増額や対象者を増やす取組につきましては、社会経済情勢に鑑み、令和6年度に給付額の増額に伴う基金運用増のシミュレーションに基づき、見直し検討を行いました。その結果、本市の奨学金制度は他の制度を利用できない方などのセーフティーネットとして機能しており、限られた基金の中で現行制度を維持することが望ましいとの判断に至り、従来の手法にて運用していく方針となりました。

しかしながら、昨今の物価高騰等により家庭の経済的負担は増加傾向にあります。その時々
の社会経済情勢を注視しながら、適宜制度の運用方法について見直し検討を図ってまいりたい
と考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 主たる奨学金というより、大学に通う、ほぼメインというよりは、それ
も使ってほかにもセーフティーネットというお話がありました。そういうところ、那須烏山
市の奨学金につきましては、結構、基準というか、よく所得制限とかいろいろあると思います
けれども、結構緩めというか、ある程度間口を広く取られているのでしょうか。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 選考についてお答えいたします。

奨学生の選考につきましては、給付条例の第6条により規則で定めております。規則の中に
選考委員会を設置するというふうに、現在定めております。選考委員会につきましては、内規
による基準を定めておりまして、学校の成績、それから所得基準、こちらをまず原則としてお
ります。

また、募集の人数なども影響がありますので、さらに家庭の状況、申請の理由からの進学、
また、進学が困難と認められるのを選考委員会で決定して、教育委員会に答申するという形を
取っております。

その中で学業と所得基準です。こちら、一般的な貸与型とか無利子の貸与型、給付型になり
ますと、比較的成績が高い部分が、一般的に5段階で4以上とか4.5以上というような状況
が多いです。本市につきましては、3.5ですか、以上というような形で緩くしております。

また、所得の制限につきましても、貸与型は相当厳しくなっております。それにつきまして、
本市は日本学生支援機構の貸与型を利用して所得制限をしているので、給付の条件としては、
給付型でやっているところよりも緩くなっているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） なかなかというか、理想的には、極端に言うと、ほかの奨学金ではなくて那須烏山市の奨学金だけで学生が何とかなるというレベルにまでいただけると非常によろしいのではと私は思います。

それぐらい、行政というか市の補助というか、そういうところがあればいいのかなと思っております。なかなか1人に100万円、200万円出せるかどうかという話になってきますけれども、そこもそうなってくると非常に厳しくはなってくるかなと思います。ただできる、そういうものがある、ない、ぜひ、これから国公立の大学とかでも授業料が上がるようなお話をされています。非常に進学に関しては、やっぱりお金がかかる場所がございます。ぜひ、そういう点では那須烏山市から出ていく、出ていくというか、進学される方々にとって必要なものであってもらいたいという思いでございます。

そこで今、教育長から限られた財源でということでございます。一般的に、こういう教育基金のようなものは有志の方の特殊寄附ということが多いかと思いますが、財政当局は奨学基金を一般会計などから積立てをすることはできるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 奨学基金の積立てについてお答えします。

那須烏山市奨学基金設置及び管理条例第3条の規定により、予算で定めて積み立てることが可能でございます。

奨学金基金への積立てに関しましては、社会経済情勢や金利の動向、本市の基金状況を勘案しながら議論を重ねてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） できるということでございます。

だから、いっぱい何とかしろという話ではないのですけれども、そういうことが理論上可能であるのであれば、子供たちへの投資も市の財産になるのではと思います。

先ほど教育長答弁で、ほかで活躍される方、地元に戻ってきて活躍していただける方が非常に多くいると思う、そういう点では、子供たち、それから心配なく、できる、しっかりしたそういう施策が那須烏山市にあって、安心して那須烏山市から進学ができる体制をしっかり整えていただけると。こういう御時世でございます。少しずつでも金額等々を考えていただいて、給付の体制を整えていただければと思います。

トータルとして基本的に今、項目、質問させていただきました。いろいろな課題等々、これから日本、非常にまた見えない世界に突入していくのだと思っております。株価は上がっているけれども、身の丈に合わない状態だったりしますので、そういう点も踏まえて市民、住民の

方を考えていただいて、執行部では財政を整えていただければと思います。

私の一般質問を以上で終了いたします。

○議長（中山五男） 以上で、2番福田長弘議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。御協力をお願いします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで午前中の福田議員の一般質問に関し、執行部より追加答弁があります。

齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 午前中の福田議員の奨学金の質問の中で回答しました学業成績の評定なのですが、私のほう3.5というふうに答えてしまったかと思うのですが、3の間違いでした。大変申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（中山五男） それでは通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。本日、一般質問3人目でございます。任期中、最後の一般質問でございます。

5項目の質問を用意しておりますので、執行部におかれましては前向きで御丁寧な答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、まず学校給食の無償化についてお尋ねいたします。

学校給食無償化につきましては、国において新年度予算案に、公立小学校の無償化を実現することとなっておりますが、福田知事は新年度から県独自に、公立中学校も無償化を実施することを発表しております。

その財源として、県と県内25市町と負担割合などを連携、協議を図って確保する方針とのことであります。これを踏まえて、本市におきましても学校給食の無償化に取り組む方針と聞いておりますが、国の新年度予算案では、公立小学校給食費児童1人当たり5,200円の支援をします。そうしまして、児童数に応じて食材費相当を自治体に補助するとのことであります。

本市の学校給食につきましては、これまで市長、市執行部の英断によりまして2分の1助成

がされてきたところでございますが、そういうようなことを踏まえまして、学校給食費の保護者負担の無償化を図るために、国県の支援分にもし足らなければ、市が上乗せして学校給食の完全無償化を実施していただきたいと考えますが、市当局のお答えをお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 学校給食の無償化についてお答えいたします。

国におきましては、子育て支援に取り組む自治体の支援を目的とし、学校給食の抜本的な負担軽減策として、いわゆる給食費無償化の方針を打ち出し、令和8年度から小学校における学校給食の無償化が行われることになりました。

また、栃木県におきましては、県独自の取組として、令和8年度から中学校を対象に学校給食費の負担軽減の実施方針が示されたところであります。

しかしながら、国県の補助制度の内容を見えますと、国、県による補助基準額を超える費用については保護者の負担となることから、完全無償化とは言えない実情となっております。

このようなことから、国県による補助基準額を超える保護者負担分を無償とするため、市独自事業として財政支援を行い、保護者負担の軽減を図ることとしました。

なお市が負担する費用分については、国の重点支援地方交付金を活用する予定でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 新年度から学校給食完全無償化が実施されるということでございます。それにつきましては、費用は幾らぐらい、市が負担するということになりますか。もし数字が分かればお示してください。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、費用についてお答えします。

あくまでも予算上の話になりますが、小学校が今、国の基準が先ほどお話ありましたとおり5,200円。そこに対して、市は5,700円を見込んでいます。

また、中学校のほうも、県が示されたのが5,900円となっておりますので、市では6,900円を食材費として見込んでおります。

全体的な一般財源の額は、小中学校を合わせますと約2,700万円程度という形になっております。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、そういうことで、新年度はよろしくをお願いいたします。

続きまして、県、とちぎの道路・交通ビジョンについてお尋ねいたします。

県は道路交通施策の中長期的な方向を示す、とちぎの道路・交通ビジョンを2026年に素案を公表し、本県産業の競争力向上を支える広域道路網の強化のためとしております。

この中で、特に、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路は、明らかに本市を縦貫する路線と考えるものであります。

そこで次の諸点について質問いたします。

まず、この道路の道路ビジョン素案をどのように本市は受け止め、本市の活性化に役立つものとするができるかどうか。そのお考えをお示しいただきたいと思います。同ビジョンは2026年度を初年度として、おおむね20年から30年の視野で進めていく施策ということでございますが、これを一日も早く本市に呼び込むことができないかどうか、そのお考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 県の道路・交通ビジョン2026（素案）による本市の活性化についてお答えいたします。

県が公表したとちぎの道路・交通ビジョン2026（素案）において、特に、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路が本市を縦貫する路線として位置づけられる可能性がある点につきましては、本市としても大きな関心を寄せているところであります。

この路線が完成することで、本市が広域交通の重要な拠点となり、市内の産業活性化や観光資源のさらなる発展、そして市民生活の利便性向上につながると期待しております。

具体的にはこの道路が整備されることにより、産業面では物流網の改善が進み、本市を拠点とする企業の競争力向上が見込まれるほか、農林業や地場産業の発展に貢献すると考えております。私の3期目の公約にもございますとおり、新たな産業団地の整備にも取り組んでまいります。

また、観光面では、交通アクセスの利便性が向上することにより、この地域を訪れる観光客の増加が期待され、地域のにぎわいが創出されるとともに、地元経済の活性化につながるものと考えております。

さらに生活面においては、広域道路網の形成は、防災や減災の観点から、利便性が高い道路網の整備が進むことで、住民の安全安心が確保されるというメリットもございます。

このように、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備は、本市の活性化にも大きく貢献する重要な事業であると考えており、私としても大いに期待しているところであります。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、それを踏まえて、さらに質問いたします。

これまでこの計画は、21年度を初年としてビジョンが出されたのですが、初めて構想路線

として位置づけられたということでございまして、さらに次期ビジョンでは、その実現に向けて具体的な中身が出てくるというようなこととございます。

この八溝地域が、いわゆる高規格道路のない空白地域だということで、これまで、いろいろ大変でしたが、これが完成しますと、福島、茨城、成田、いろいろなところにアクセスが向上するということで、過疎化が本当に進行するこの地域にとって、活性化として大いに役立てることができるかなと思う次第でございます。

そういう点を含めて、ぜひ、白河境から茨城の境までかなり長いわけですから、ぜひ、そこに、この路線が本市が、特に優先して進められるような対策が必要かと思うのですが、そういう意味で、構想道路の路線コースも含めて、この実現に向けた本市の協力体制をどのように図っていくのか。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 構想路線の実現に向けた本市の協力体制についてお答えいたします。

（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の構想は、那須烏山市の交通ネットワークの充実、並びに地域全体の活性化につながる重要なプロジェクトであると認識しております。本市を縦貫する可能性が高いこの路線が実現することで、県内外とのアクセスがさらに向上し、地域の産業や観光に対するインパクトも大きいと期待しております。現在、県におきまして調査検討を進めていると伺っております。

市としましては、現在の構想段階から早期実現化に向けまして、県とさらなる連携強化を図りながら、同じ志を持つ本県内8市町と、福島県内1市、茨城県内1市の市町長で構成された、八溝道路推進首長連合の皆様と、また、県北の県議団の皆様も一緒に一致団結して国に対し粘り強く要望活動を実施してまいりますので、ぜひとも応援をいただけるとありがたいと思っております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） その中で、新年度の市の当初予算の概要を見ますと、8ページの予算の特徴、3、未来につなぐにぎわいを創出するの中の産業育成に関する雇用創出戦略というのがございまして、新規事業として企業立地促進事業費、企業誘致のための用地確保として新規産業団地適正調査業務委託費が330万円計上されております。

また、新規事業として、持続可能な農林業育成戦略の農業総務費の中に、道の駅整備に向けた（仮称）稼ぐ農業創出実行委員会の設置と、40万3,000円が計上されております。

これらは、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路、ビジョン素案の構想とタイアップをして進めることなのかというふうに考えるのですが、市のこの産業団地、道の駅と、これは（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路を意識して進めていくということによろしいのでしょうか。

か。御回答をお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのとおり進めていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。その中身については、予算審議の中で質問いたします。

具体的には、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路はどのようなコースを進めていくのかというのが非常に、簡単に言えば、那珂川の向こうなのかこちらなのかとか、そういうのも含めて、現在の国道294号が主に大きなコースになるのか。その辺は感触として、担当課ではどんなふうに受け止めていますでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの御質問にお答えします。

（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路は、福島県白河市の東北自動車道から、北関東自動車道を経て茨城県の常磐自動車道にアクセスするルートでございます。県においては、東北自動車道から北関東自動車道間、県内の概略ルートの検討を進めていると聞いております。那珂川の東に来るのか、南なのか、どこを通るかというのはまだ決まっていない状況です。よろしくをお願いします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そうような情勢だと。しかも20年から30年の構想ということでございますので、やはりあそこは熱心にいろいろ取り組んでいると。大きな活性化の起爆剤になれば、国のほうでも費用対効果が非常に上がるというようなことも含めて、先ほど出た道の駅、さらには産業団地、そういうものを進める大きな推進力として、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路を大いに活用、今後検討していただきたいと思います。

次、本市の空き家対策についてお尋ねいたします。

人口減少と、少子高齢化の著しい本市にとって空き家問題の増加は深刻な課題でございます。その対策を図るために、本市の空き家の実情を正確につかみ、具体的な対策を講じることが基本だと考えます。そこで次の諸点について伺うものであります。

昨年3月定例会の一般質問で、本市の空き家の実態調査の実施を求めましたが、その際に、回答では、令和4年度に本市の空家等対策計画を策定して実行を進めているが、次期同計画策定を見据えて、国の空き家対策総合支援補助金を活用して、市内全域を対象とした空家実態調査を令和7年度に実施するというものであります。

そこで、本市の空き家の実態を調査した、実施された実態調査の結果の内容についてお示し

いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空家実態調査の実施とその内容についてお答えいたします。

本市では空き家問題への対応を重要な課題と捉え、今年度7月より空家等実態調査を開始しております。

この調査は、市内に存在する空き家の件数や分布状況を正確に把握し、計画的な適正管理や活用を図るとともに、総合的な空き家対策を進めるための基礎資料として活用することを目的として実施しているものであります。

調査は段階的に進めており、第一段階として、公道からの目視による現地調査を実施しました。その結果、居住の確認ができず、空き家の可能性が高い建物が市内に約900件存在することが確認できました。

次の段階として現在、この約900件に公道からの目視が困難であるなどの理由により現地調査のできなかった約150件を加えたもののうち、所有者が特定できた約800件の建物の所有者等に対して、今後の建物の活用や管理の予定のほか、所有による課題や問題点などを伺うアンケートを実施しているところであり、その結果を今後の空き家対策に役立ててまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、この空き家関係につきまして、毎年3月定例会で私が質問しているような状況でございまして、その中での回答では、空き家バンクの登録件数は、令和2年度から令和6年度までで70件。その期間に、空き家が活用される成約がまとまったのは57件ということで、概算値で登録物件の8割を超える空き家が活用されているという説明がありました。その後、市の空き家バンクに登録されたり、その物件が活用成約につながっているのか。令和7年度、今日までの、同事業の進捗状況について改めて説明を求めます。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 空き家バンクの登録件数及び、それを利用した成約開始というところ、直近令和7年度におきましては、新規登録者が14件ございました。そのうちの7件が空き家バンクを通して成約している状況でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。

それでまた、国において、令和7年度に県内の25市町の空き家バンクサイト情報を一元化して、空き家対策を進める、県版の空き家バンク事業との連携協調を図るということでござい

ましたが、本市のこの事業への連携協調の取組は進められていますか、県との関係をお尋ねいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 現在、市に登録しています空き家バンク登録を、県にも入力をして今しているという状況でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、本市の特徴としては、農地つき空き家等のあっせんも取り組むというようなことでございましたが、この農地つき空き家等の登録や、利用者の問合せ状況は今どうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 農地つき空き家バンクについてお答えします。農地つきの相談は数件あるところですが、登録には今のところ至っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、農地があるのに実際に那須烏山市に住んでいないというようなお宅も結構ありますので、何とか、その辺も連絡が取れば、ぜひ協力いただけるような方策を検討していただきたいと考えます。

新聞報道では、昨年情報でございますが、県内移住相談が大きく伸びているということで、行政が、それぞれの地方自治体がそういう都市部等から田舎暮らしがしたいという方を受け入れている状況がかなり進んでいると。

その中で一番進んでいるのは、茂木町なのです。次いで那須塩原市と。さらに栃木市や宇都宮市とか佐野市とか足利市など大きいところがあるのですが、そういう意味では、本当に地域でも、そのような移住相談が多数寄せられているという状況でございます。これは最近の報道では、栃木県に移住希望、これは全国2番目ですと。群馬が1位、栃木が2位と、こういうようなことだそうございますので、ぜひとも、こういうローカルだから諦めるということではなくて、これをさらに空き家バンク等を活用しながら進めていただきたいと思いますのですが、要するに、空き家を重荷だということではなくて、人口増、定住促進につなげていくという考え方で取り組んでいただきたいと思いますのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 移住に関しましても、住宅取得奨励金等、それと移住者加算ということで、加算して迎え入れるという施策もございますので、そういったのを対外的にア

ピールして、移住者を増やしていければと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても、本市の特色である農地つき空き家というのを持ち主から何とか協力いただいて、そういうものをPRできるような環境を整えながら、定住促進につなげるという努力をしていただきたいと思います。

次に、この本市のこのような空き家施策として、市内の空き家の適正管理や利活用を図る施策はどのように進められているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家の適正管理や利活用を図る施策についてお答えいたします。

本市では市内の空き家問題に対応するため、適正管理と利活用の両面から施策を進めております。

まず、空き家の適正管理につきましては、空き家の管理責任が所有者にあることを周知し、適切な管理を促すことが重要だと考えております。今年度より固定資産税の納税通知書に同封するチラシに、空き家の適正管理を促す内容を追加いたしました。

また、先ほど申し上げましたアンケート調査票を所有者へ送付する際にも同様に適正管理について呼びかけるチラシを同封しております。

さらに令和6年度からは、周辺環境に悪影響を及ぼしている特定空家等に関しても、除却費用を補助することで、早期の対応を促しているところであります。

加えて、近隣住民から相談が寄せられた案件につきましては、市が所有者に対して直接指導を行い、適正管理を徹底させる取組も行っております。

次に、空き家の利活用については、宅地建物取引業者の協力を得ながら、空き家バンク制度を活用して、空き家の売買や賃貸を促進し、地域の活性化につながる取組を進めております。

また、空き家バンクを利用して取得した住宅を改修する場合には、その費用の一部を補助するメニューも用意しております。

さらに今年度は、空き家に関する相談件数が増加していることを踏まえ、商工会、宅地建物取引業協会、司法書士会、関連団体と連携して、相談者を問題解決が可能な専門家につなぐ体制を構築しているところであります。

今後は先ほど申し上げました空家等実態調査の結果を基に、現状に即した効果的な施策を検討し、次期空家等対策計画に盛り込むことで、より実効性のある空き家問題への取組を進めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 本市としてもいろいろな取組をされているということは分かりました。

しかし、800件もあるのに登録が70件とか、プラス57件ですが、そういうような状況でございますので、なるべく、そういうものがうまくマッチングして利用できるような方策が進めばありがたいと思います。

那須塩原市におきましては、不動産再販業者と那須塩原市が空き家等対策の推進に関する連携協定を締結しまして、那須塩原市内の空き家の適正管理や利活用を推進しているという報道がありました。

那須塩原市の市長は、空き家対策には専門家の見地が必要だとしておりまして、業者の側も、連携協定を機に、空き家対策で困っている方々に積極的に関与していきたいと、こういうような報道でございます。

本市におきましても、ぜひ、このような取組の調査研究をいただいて、空き家の適正管理や利活用が促進されるようお願いしたいと思うのですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） ただいまの御質問にお答えします。

先ほどの市長答弁にもありましたように、空き家に関する問合せが今後増えてくると考えられます。

契約仲介に関しましては、宅地建物取引業協会。改修、解体、家財処分や庭木、土地の維持管理は、商工会やシルバー人材センター。相続登記は司法書士会など各専門分野へ、空き家についての相談先としてつなぐ体制を今年度調整しております。

出来次第、ホームページ等で公表し、役立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひその方策を進めていただきたいと思うのですが、那須塩原市の取組についても、ぜひ調査研究をお願いしたいと思います。

次、その関連で当初予算の概要の10ページには、予算の特徴4、未来につなぐ安全・安心な暮らしを守る、地域ぐるみによる安全・安心戦略の空き家対策事業費の空き家の除却に対する助成等の拡充で、空き家除却の補助金枠を250万円増額すると、総額では511万1,000円計上したとなっておりますが、これについては、要するに前年度はどういう状況であったのか、今回増額した中身はどういうことで増やしたのか、お答えいただければと思います。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 手元に資料がないのですが、取りあえずやはり需要が多いところなので、不全な空き家を取り壊していくという方策で件数を増やしているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 実績もあるのですか。除却の実績。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 今年度に関しては4件となっています。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 4件、分かりました。そういうものも含めて、空き家の適正管理と利活用推進を今後とも進めていただきたいと思います。やはりあまり、人の往来がないような空き家ですと盗難や火災など、そういう犯罪につながる可能性もありますので、そういうものも未然に防ぐという意味からも、空き家の適正管理、そして利活用を大いに推進していただきたいと思います。

次に、本市のカワウ対策についてお尋ねいたします。近年、本市の河川等におきまして、カワウ被害が深刻に発生しております。

そこで次の諸点についてお尋ねをいたします。

本市内の、那珂川等で起きているカワウの生態及び被害の実態把握は市として行われているでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） カワウの実態把握についてお答えいたします。

本市におきまして、カワウの生態や被害の実態把握について独自に調査は行っておりませんが、栃木県水産試験場及び那珂川南部漁業協同組合において、生態や被害状況の調査が実施されています。

その調査結果によりますと、栃木県内のカワウの生息数は平成28年度の2,583羽をピークに、有害捕獲と狩猟の成果により、ここ5年間は2,000羽未満に抑えられているという状況と報告をいただいております。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。

いずれにしても本市の那珂川を基本としまして、やはりそこでの観光やなもありますし、釣り客も大いに来ているということでございまして、カワウが一斉に河川等において、天然鮎を捕獲されますと、非常に本市の地元漁協も観光にも大きなマイナスになってしまうわけござ

いますので、市としても積極的に対策について取っていただきたいと思います。

本市として、栃木県及び地元漁協などと連携協議をして、このカワウ被害対策をどのように進めているか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の地元と連携したカワウ対策についてお答えいたします。

カワウ対策につきましては、栃木県カワウ管理指針に基づき、栃木県が主体となって管理を実施しております。

栃木県漁業協同組合連合会と会員の漁業協同組合が行う追い払いや、銃器による駆除への財政支援が行われています。また、那珂川水系の本市を含む関係市町におきましては、地域の漁業資源の保護を目的として、漁業協同組合が行うカワウ捕獲対策に対して駆除した数に応じて、一羽当たり一律1,000円の補助金を交付しております。この補助は、カワウによる被害を軽減し、漁業者の負担を緩和するための一助となるものであり、引き続き継続してまいる考えでありますので、お願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） また、恐縮でございますが、新年度の当初予算の概要、15ページには、予算の特徴（その他の重点事業）の中に、基本目標3、未来につなぐにぎわいを創出するの中に水産業振興費がありまして、そこにカワウ、外来魚捕獲の助成ということで14万円が計上されております。

恐縮ですが、カワウ対策としては、これがどのように使われるのか御答弁をお願いします。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもございましたとおり、漁協のほうで捕った羽数に上乗せするという使い道になってございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひとも本市の天然の水産資源、観光にも大きな貢献をするわけでございますので、カワウ対策に市が積極的に取り組んで、被害のないように進めていただきたいと思います。

最後に、防災集団移転促進事業についてお尋ねいたします。

本市の防災集団移転促進事業につきましては、国の同意が得られまして、下境地区におきましては、早ければ2028年度に移転事業が開始されるというような報道でございます。

この事業に対して、次の諸点について、お尋ねいたします。

この事業がスムーズに進むためには、移転用地確保や移転敷地の造成事業等がスムーズに進む必要があると思いますが、今後の進め方についてさらに具体的な説明、答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 移転候補地の確保や造成事業の進め方についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、国の同意を受け、令和8年度からの本格的な事業開始に向けて、下境地区、宮原地区で必要な準備を進めているところであります。

まず、下境地区の住宅団地用地につきましては、旧境小学校跡地を活用する方針であり、来年度の造成工事を見据えて、詳細設計を進めているところであります。

また、宮原地区につきましては、令和7年11月に移転先の地権者の皆様に対して説明会を開催し、一定の御理解をいただいたことから、移転先候補地の境界確認を含む用地測量に着手したところであり、来年度からは用地取得を進めていきたいと考えております。

今後も地権者への御理解をいただきながら、事業が円滑に進むよう丁寧な対応をしましてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この件に関しましては、12月議会でも質問したところでございますが、そのときに答弁をただ一方的に受けたのですけれども、後から考えますと、よく分からない点がいろいろあったのですが、例えば、この移転の対象が下境の西側、県道から西側。それが23戸、本当は24戸あったのですが、お一人亡くなった方がいて23戸が対象になったと。

その中で、下境の旧小学校のほうに移転される方が14戸と、宮原につきましては、移転対象世帯が36世帯なのですが、戸数としては、34戸でございます、そのうち、市が移転対象地域を今、進めようとしておりますが、そこに22戸が移転するというようなことであります。

その中で、例えば下境の場合、国が21戸。市が2戸というのには、国の負担は13億円。市の負担は7億円で、軒数と金額があまりにも違うのですが、宮原も同じでございます、国が30戸、市が4戸でございますが、国の負担は20億円。市の負担は13億円と、合わせて33億円でございますが、戸数と移転事業の金額が違うのは、あくまで、国は移転対象世帯の家屋土地を買って整地する、そういうものを責任を負うと。

しかし、市は買収して整地をするまでは、もちろんそれもありますが、それだけでなく、その2分の1は市が用意する、造成地域に移転していただくのが原則になっておりまして、そういうような造成費等にかかる経費があるので、国の負担21戸、市の負担が2戸であっても、

金額は市の負担が7億円になるのだよと、こういうような理解でよろしいのでしょうか。

それと、なぜ国が21戸責任を持つ、市が2戸責任を持つと。宮原については、国が30戸責任を持つ。市が4戸責任を持つとなっておりますが、それぞれの責任分野というのはどのような形でこういうふうになったのか。その点、説明をお願いいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 市と国の役割についてお答えします。

まず、国は移転元地対象者の用地と物件の補償費を国で持ってもらいます。市対象分の2軒、及び、市の1軒に関しては市で持つというところでございます。

なぜ、国のほうで実施していただくことになったというところをお答えします。

市が事業主体となる防災集団移転促進事業におきまして、事業のスピードアップを図るために、移転元地の用地取得や移転補償に対して河川管理者の協力をいただけることになりました。これは国に対して要望していったところでございます。河川管理者が協力してくれる範囲につきましましては、那珂川水系河川整備計画におきまして、将来取り組むとされております浸水防止対策で必要な土地、下境地区におきましては遊水地、宮原地区におきましては輪中堤でありまして、災害危険区域から移転することにより、早期の浸水被害対策が図れるため、国のほうでは協力していただけたところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで大体理解はできるのですが、いずれにしても、下境は2028年から事業が具体的になるということで、なぜならば、旧境小学校の敷地が移転対象敷地になるということでございます。

しかし、宮原地区につきましましては、これから用地取得して、道路を造ったり、造成したりしなくてはならないわけで、地元の人にお聞きしましたところ、なかなか用地取得に行政のほうは、骨を折るのではないかなという心配もあるのですけれども、そこら辺は、2029年度までには用地買収等が完了するということで理解してよろしいのでしょうか。その点、お答えをいただきます。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 現在、下境、宮原地区両地区とも11月と1月に地元説明会を開催しておりまして、その中で、これから住宅団地の区画の決め方や移転の順番、コミュニティーの維持など、移転者の皆様が主体となって話し合い、決めていただく必要がございます。

そのため、移転者協議会を設立して、2月に役員が決定したところでございます。今後は、移転者協議会を中心にした体制で事業を進めていくことになります。

事業スケジュールですが、下境地区はお示しのとおり、住宅団地造成を令和8年から9年度に行いまして、移転元地の補償、調査及び用地測量を令和9年度から順次実施してまいります。移転元地の取得はお示しのとおり令和10年度から開始する予定としております。

宮原地区に関しましても、住宅団地の用地取得を令和8年から9年度、住宅団地造成を令和9年から令和11年に行いまして、移転元地の補償調査及び用地測量を令和9年から順次実施してまいります。こちらも、移転も土地の取得は令和10年度から開始する予定となっております。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、造成予定地はもう大体決まっていますのですけれども、そのどこに入るのかは、移転者協議会、その中で相談して決めていただくというような理解でよろしいのですね。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。では、そういうことで、ぜひ地元と協力しながら防災集団移転促進事業を進めていただきたいと思います。

それで問題は、事前移転は、先ほどは、60戸と新聞には書いてあるのですが、実際には若干戸数は減っておりますが、下境の県道から東側の残された移転対象計画の策定はどのように進めていくおつもりですか。

先ほど担当課の課長にお聞きしましたら、対象は36戸と聞いたわけなのですが、残された県道東側の移転対象世帯の移転事業の計画策定をどのように進めるのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 残る移転対象の移転計画策定についてお答えいたします。

下境地区の県道東側地区につきましては、河川の地形的な条件により浸水被害を受けやすい状況にあり、安全性を確保することが最も重要な課題であると認識しております。

このため市としまして、まず、国の河川整備事業の早期実施を実現することが必要不可欠であると考えており、国に対して河川整備事業の早期実施を強く要望しているところであります。

次に、事業計画の進め方についてですが、県道東側地区の事業計画を具体的に検討する上では、まずは国の事業により、地域の安全性が向上することが、移転の必要性や方向性を判断す

る上で、重要であると考えております。

市としましても、移転対象者の意向を丁寧に確認しながら、国の河川整備事業の動向を注視しつつ県道東側地区における事業計画の具体化に向けて、引き続き慎重に取り組んでまいり所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） しかしながら、県道東側の残された移転対象世帯でございますが、実は台風19号災害でも、一番被害の重かったところなのです。そこが逆に残っているということなので、本当に気の毒だなというふうには思います。

そういうことで、早く事業がまとまるように、行政のほうも特段の努力をお願いしたいと思うのですが、この防災集団移転促進事業は、いわゆる豪雨水害対策に対して、再度そういうような被害を受けないようにするための事前移転事業ということになっています。そのためにも、あらかじめ水害に見舞われないような対策が必要だと思うのです。

下境地区につきましては、那珂川の河川沿いに、国土交通省が霞堤の整備を進めております。これは、県道東側地区には、一級河川的那珂川の支流である解石川というのが流れているのです。その河川水路は、これまでの降雨状況によって、住宅のあるところに土砂が堆積しているような状況です。

台風19号のときにも結局、解石川の水が氾濫して、大変な水害をもたらしたというような状況でございますので、ぜひとも河川管理は、資料ありませんね、県の土木事務所だと思われませんが、災害の事前対策として解石川の河川水路の土砂を撤去して、山からの水がスムーズに那珂川に流れるようにしていただきたいと、それも水害対策の大きな役割だと思いますが、これについてどのようにお考えなのか、答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） おっしゃるとおり、解石川は県管理でございます。したがって、県に要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても、東側のほうが、いつ計画策定がなされるか見通せない状況でございますので、ぜひとも、私も今日、本当は烏山土木事務所に寄ってきました。所長に行き合って要望してきました。

ただし残念ながらもう今年の予算は決まっているので、現場確認の上、対策を取りますということなので、都市建設課からも、防災集団移転促進事業がさらに地元の理解を得ながら進む大きな役割だと思っておりますので、解石川の土砂撤去を県に強く要望をお願いいたします。

それで、先ほど同僚議員が、要するに集団移転で買収された土地、国が買収するのと、市が買収するのとあるということで、それぞれ管理は、国が買ったものは国、市が買ったもの市というのは分かるのですけれども、実際に地元で心配しているのは、せっかく更地になってもそのままにしておけば、雑草が生えてまた大きな問題になるのではないかということなのです。

そういうものを防ぐためにも、雑草が、いわゆる水田が結構ありまして、その周りにうっそうと雑草があったのでは作物に大きな被害が及ぶわけなので、できれば農家の方が、国や市で買った土地をある程度草刈りをするとか何か対策を講じるようなことをやるということで、そこも例えば作業小屋のようなものを設置するようなことは認めるというようなことで、お互いに農家の人も、県や市でも、国や市でも、その管理について協力してもらおうというようなことで、お互いに協力できないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 参考意見としていただきます。

○議長（中山五男） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、移転される方は、とても移転するところに農機具小屋のようなものは造れませんので、やはりそこに置いておくような状況になると思うのですが、そういうものの盗難なども非常に心配しておりますので、その辺、買ったものは当然国のものであり、市のものであろうとは思いますが、管理については地域住民と国と市がタイアップしながら、何とか安全で有効な管理ができますように、お願いいたします。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（中山五男） 以上で16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

再開を2時10分といたしますので、御協力をお願いします。

休憩 午後 2時00分

再開 午前 2時10分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 皆様、こんにちは。中山議長より発言の許可をいただきました議席番号8番の滝口貴史でございます。令和8年3月定例会一般質問初日最後の登壇者となります。

傍聴者の皆様、お忙しい中、議会に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。ま

た、ユーチューブ配信を御覧の皆様にも、議会に関心をお持ちいただきまして、感謝しております。

本日は、大項目5点について質問を行わせていただきます。

1つ、ふるさと納税について。2つ、市の資産運用について。3つ、市有施設の空調設備について。4つ、市の幼稚園保育園及びこども園について。5つ、市道の整備について、質問させていただきます。

今定例会が改選前の最後の議会でございます。改めて誠心誠意をこめて質問いたしますので、市長、教育長をはじめ、執行部の皆様には、同様の答弁をお願いいたします。では移動させていただきます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは初めに、1番ふるさと納税について質問させていただきます。

冒頭に、令和7年度のふるさと納税の実績についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今年度のふるさと納税の状況についてお答えいたします。

今年度のふるさと応援寄附金につきましては、1月末時点で1億4,819万2,000円に達しております。

特にリユースの携帯電話、タブレット、パソコンが好調を維持しており、全体の82.36%を占めている状況です。

安定的に寄附を獲得するためには、特定の事業所の商品だけに偏ることなく、返礼品全体の底上げが重要であることから、今年度につきましては、ポータルサイト内の既存返礼品の見せ方の改善や新規返礼品の開拓などに取り組んできたところでございます。

今後も持続可能な財政基盤の強化に向け、魅力ある返礼品の新規開拓を行うことはもとより、寄附者のニーズに即した商品サイズなどの選択肢の拡充、ポータルサイト内での広告展開にも力を入れてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の市長の答弁ではリユース品のパソコン、タブレット、携帯電話等が82.36%を占めているという形で、多いという形でございます。パソコン以外で多いのはどのようなものでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 今年度の実績をまとめたものがありますので、幾つかお答えさせていただきます。

パソコン以外に人気がありますものは、金額ベースなのですが、烏山城カントリークラブ、

こちらも人気がございます。

滝の棚田を守る会の米、こちらも件数が伸びております。大体上位に占めますものが食料品になっております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 烏山城カントリークラブのゴルフ、レジャーですね。先頃、私も個人的に視察行ってきたところであったのですが、もうそこはホテルの一角にゴルフ場のふるさと納税100万円からありましたので、僕はびっくりしたのですが、そういうところもあったので、そこはここよりもゴルフのメッカのところなので、そういうのもあり得るのかなと思って見ていまして、それでは2番目の質問、これからのふるさと納税の課題と目標について伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふるさと納税の課題と目標についてお答えいたします。

全国の自治体間ではふるさと応援寄附金の獲得競争が激化する中で、国は返礼品の産地偽装や経費割合の超過などのルール違反となる様々な事象を是正するため、ふるさと納税制度そのものの厳格化を進めております。

こうした状況を踏まえ、制度の趣旨やルールを正しく理解した上で、ふるさと納税返礼品の新規開拓や、魅力ある地場産品の創出はもちろんのこと、本市寄附者となつなかりを大切にしたいリピーターの獲得やサイト内検索で本市の返礼品が上位に表示されるための調査研究を行うなど、目の前の課題を一つ一つ着実に解決していくことが非常に重要であると考えております。

本市の魅力を広く効果的に発信し、本市のすばらしさを認識していただくことで、多くの寄附者の皆様に選ばれ、1円でも多くの御寄附をいただくことが目下の目標でありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市長の答弁の中で、リピーターの獲得が一番だということだったと思うのですが、今ポータルサイトは幾つお使いになっているのでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） ポータルサイトを7つ利用させていただいております。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 7つのポータルサイトの大きな差はあるのでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） サイトによって対象者がございますので、それによって差

はございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） 一番のポータルサイトは何でしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 1 1 月では楽天が半分以上を占めております。全体的に見ても、そういった有名どころ、メジャーなサイトのほうがやはり上位を占めております。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） 了解いたしました。

それでは、3 番目の質問させていただきます。

市の第 3 次総合計画の中にも、クラウドファンディングという言葉が出てきます。基金の運用という新たな手法の財源の確保ということでございますので、これについて質問させていただきます。

市で、新年度予算でも、クラウドファンディングを始めるということでございますが、私の提案と全くかぶっているのも、すごくうれしいなと思ったことなので、寄附の使い道を山あげ祭の保存継承に特化したガバメントクラウドファンディングを実施し、舞台の修繕や伝統技術を次世代につなぐ資金として募る考えはあるかを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 山あげ祭の保存継承に特化したガバメントクラウドファンディングの実施についてお答えいたします。

本市ではクラウドファンディングの活用に向けて、令和 7 年 7 月に那須烏山市クラウドファンディングガイドラインを策定し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施する際の基本的な考え方や具体的な手順を明確化したところであります。

また、令和 8 年度には本市を代表する伝統文化である山あげ祭を開催するための財源確保を目的に、クラウドファンディングの実施を予定しているところであります。

これを契機に今後は山あげ祭の保存継承につなげられるよう、舞台の修繕や伝統技術を次世代に引き継いでいくための財源確保を視野に入れて、クラウドファンディングの活用を検討してまいり所存でありますので、御理解願いたいと思います。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） 舞台の修繕とか伝統技術をつないでいくということは、舞台の修繕というのは、だから、屋台は国の、あくまでも修理ができると思うのですけれども、それ以外のもの、特に舞台とか衣装とか、そういうものは、こういうもので修理するという考えでよろし

いでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの質問にお答えします。

市長答弁のとおり、来年度のクラウドファンディングを予定しているものは山あげ祭を開催するための財源確保を目的としております。

令和8年度に実施のクラウドファンディングの実施の結果を踏まえまして、今後の修繕、伝統技術等の文化の保存等については、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 山あげ祭を行うための取りあえずの寄附、このガバメントクラウドファンディングを行うということで、私が思っていたのと違うので、私はその先を考えていたものですから、まず、そちらの段階を踏んで、次の年ということ、集まれば、そういう衣装とか物を直せると思いますので、よろしくお願いします。

それは、今のは山あげ祭に特化した特定目的基金という形でよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 寄附いただいたものに関しましては、特定の事業に対する寄附であることから、年度内にそちらの事業に充当する予定であります。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） では4番目の質問。企業版ふるさと納税、文化支援活動について伺います。

企業の社会貢献活動、CSRの一環として、企業版ふるさと納税の営業活動を強化できないかを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 文化支援活動に対する企業版ふるさと納税の営業活動の強化についてお答えします。

企業版ふるさと納税は企業が地方公共団体の地域再生計画に基づく公益性の高い事業へ寄附を行うことで、法人税控除などの優遇措置を受けることができる仕組みであります。

企業にとっては社会貢献活動の一環として、地域を応援できる有意義な取組となっており、地方公共団体にとっては、地域課題の解決や、活性化に欠かせない新たな財源確保の手段となっております。

本市におきましても、企業版ふるさと納税を活用した取組を進めており、令和3年度から現在まで6,760万円を寄附していただいております。

特に令和6年度からは、足利銀行と企業版ふるさと納税のマッチング事業に関する契約を締結し、寄附を募る活動を強化しております。

文化支援活動は地域の魅力を高めるために重要な取組の一つであり、企業版ふるさと納税を活用した支援は、保存継承にもつながる有効な手法であると考えております。

企業版ふるさと納税は、企業が支援したい取組に対して寄附をする仕組みですが、文化支援活動に対する寄附は今のところございません。

文化支援活動に対する寄附の営業活動につきましては、足利銀行と連携を継続するほか、ほかの民間サービスの活用も視野に強化を図ってまいる考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、残念ながら文化支援に対する寄附企業版ふるさと納税はないということですが、足利銀行と企業版ふるさと納税のマッチングというのはどのようなことをやっているのか教えてください。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 足利銀行との連携につきましては、足利銀行、銀行なので、各企業にいろいろな企業と面談しております。

そういったときに、那須烏山市の事業などを紹介していただきまして、そちらの趣旨に賛同できるという企業がいらっしゃったときに、企業版ふるさと納税いかがですかと、そういう営業を展開していただいております。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それは烏山支店を中心にやっているということでしょうか。

○議長（中山五男） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 烏山支店をはじめ、全店舗です。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それは大変心強い取組ですので、よろしくお願いいたしますしまして、次の質問、祭りの体験型返礼品について質問させていただきます。

体験型返礼品の拡充と関係人口の固定化についてということで、物を送る返礼品から山あげ祭の観覧や伝統技術体験といったことへの転換を急ぐべきと思っております。

令和8年度に体験型メニューを先行して、令和9年度からふるさと市民として認定し、継続的に本市を支援してもらう仕組みを構築できないかを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 祭り体験型返礼品についてお答えいたします。

全国の自治体の中では、祭り体験型返礼品の例は少数のようでございます。

埼玉県川越市では、川越まつりの山車曳き体験チケットが返礼品となっており、体験と併せて山車を所有する町内の手拭いがプレゼントされるものでございます。

本市の山あげ祭における体験型返礼品の導入に当たっては、関係者との細部にわたる調整が必要となりますが、屋台曳き体験チケットや、山あげ体験のチケットなどを体験型返礼品として生かせる内容もあるものと考えております。

議員御質問の祭り型体験返礼品につきましては、関係者との調整を図りながら実現に向けて努力してまいりたいと思います。

また、ふるさと市民認定制度、ファンベース戦略に関しましては、先進自治体の取組を調査研究してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 祭り体験型の返礼品は、実は、那須烏山市でも実際に今までやってられたのです。

これは担当課にお話を聞いたときに、JRのデスティネーションキャンペーンのときに、たしか日野町が当番町だったのではないかと私は思うのですが、日野町の山の一部をお守りとしてお返ししたということがあったと思います。

そういうことが体験の一部、お守りとしてのお返しするという、そういうことが始まり、取っかかりみたいなのでやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 当番町との調整は必要だと思いますけれども、なるべく実現に向けて取り組んでいければと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひ実現できるようお願いいたします。

もう1点、はりか山は、今、当番町の若衆を中心に貼っていると思うのです。最近なんかは子供たちにも貼ってもらうという体験なんかもやっているのです、そういうのもクラウドファンディングの返礼にして、実は貼っていただいて、表側に名前とお願い事書いて貼っていただくということも考えられると思いますので、よろしくお願ひいたします。

最後の6つ目の質問、横断的な推進体制の構築について質問させていただきます。

ふるさと納税は、現在、総合政策課、まちづくり課、これのお祭りに関しては生涯学習課に

またがる重要課題であります。

市長直轄のプロジェクトチームを設置し、令和 9 年度から持続可能な保存モデルについて強
力に推進すべきだと考えますが、市長の決意を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 組織横断的な推進体制の構築についてお答えいたします。

ふるさと納税に関する取組につきましては、既に各課連携の下、なすからブランド認証品の
一部、市マラソン大会参加券などを返礼品に登録して対応を進めているところでございます。

関係各課がそれぞれの役割を果たし、円滑に事業を進められる体制が整っていることから、
現時点では市長直轄のプロジェクトチームの設置については考えてはおりません。

引き続き連携強化に努めながら、寄附の獲得に努めてまいりますので、御理解のほどよろし
くお願いいたします。

各課からいろいろなアイデアが出てきていますので、随分いろいろな内容が整ってきている
と思います。これからもいろいろ出てくると思いますので、考えていきたいと思いますので、
御理解をお願いします。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） 直轄チームがなくても、現在もうできているということで理解させて
いただきます。

次の大きな 2 番目の質問をさせていただきます。

市の資産運用について伺います。現在の基金運用の実態と自主財源の確保について伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 基金の運用状況及び自主財源の確保についてお答えします。

現在本市には 20 種類の基金があり、その目的に応じた効果的な運用に努めています。

そのうち、地域振興基金や市有施設整備基金等の 5 種類の基金につきましては、将来の大型
事業や重要施策の財源確保に向け、国債や地方債の購入により運用益の計画的な積立てを行っ
ております。

具体的には、国債は 2 億 4 億 1,000 万円。地方債は 9 億 1 億 8,000 万円の運用を行
っております。

一方これ以外の基金につきましては、安全性を確保しながら柔軟な資金繰りを行うため、定
期預金を活用した運用を行っています。

次に、自主財源の確保につきましては、基金の効果的な運用に加え、ふるさと納税の推進や
クラウドファンディングの活用、そして国県等の財政支援措置の積極的な活用など創意工夫を
もって自主財源の確保に努めているほか、選択と集中による事業や補助金の見直しによる歳出

削減など財政改革の徹底による財政基盤の健全化に努めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の中で国債が2口、地方債が9口という形で、4億1,000万円、10億8,000万円という運用を行っています。

これが大きな基金だと思うのですが、今、最後にクラウドファンディングやふるさと納税とかも含めて、これから自主財源をいっぱい確保していくという話だったと思うのですが、このような、自主財源、これ以外の新たな切り口は何かございますか。

○議長（中山五男） 高田会計管理者兼会計課長。

○会計課長（高田 勝） 基金の話をしていただきます。

基金は、さらに地方債等の買い足しを行っていく考えでおりますので、会計としては、そのような内容になります。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この地方債は安全な、もう基金運用としては、安全安心が一番でございますので、さらにでもリスクがあるところは、いいところもあるし悪いところもありますので、安全安心にやっていただければと思います。

2番目、金利上昇局面における債券運用の拡大について質問いたします。

ゼロ金利解除以降、市場金利が上昇しておりますが、令和8年度予算において利子収入を具体的に幾ら見積もっているか伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 利子収入の見込額についてお答えします。

令和8年度予算における利子収入につきましては、国債や地方債の利子収入として約1,000万円。定期預金による利子収入として2,500万円を見積もっており、合計で3,500万円を見込んでおります。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 利子その他3,500万円の自主財源の確保という形で伺って、増えていることはいいことだと思います。

3番目、ラダー型の運用の導入と管理体制の強化について伺います。

資金の流動性と収益性を両立させるラダー型運用、償還期間の分散を早期に導入し、毎年の予算に安定的な運用益を組むべきではないか、また、専門的な金融知識を要する運用に当たり、会計課の体制強化や外部アドバイザーの活用、あるいは公金管理運用方針の抜本的な見

直しを行う考えはあるかを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ラダー型運用の導入と管理体制の強化についてお答えします。

まずは本市における公金の管理運用については、安全性はもとより、収益性や流動性の確保を目的とし、随時見直しを行っております。

議員御指摘のラダー型運用につきましては、資金を効率的に運用しながら、毎年度の予算編成において安定した運用が可能となることから、本市においても取り組んでいるところであります。

次に、専門的な金融知識の活用につきましては、金融分野は高度の専門性が必要になるため、複数の証券会社からアドバイスをいただきながら、安全で収益性の高い運用に努めております。

また、現在、令和8年度公金管理運用計画の策定を行っており、収益性だけではなくて、SDGs債やグリーンbond債などを活用し、環境や社会貢献に配慮した運用も進めてまいっていると考えております。

引き続き、金利動向や市場環境を注視しながら、安全かつ効率的な運用を行ってまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 専門的な金融知識という形で、私は外部アドバイザーの活用とかを考えて、質問させていただいているのですが、現在外部アドバイザー的なものはどのようなものがありますか。

○議長（中山五男） 高田会計管理者兼会計課長。

○会計課長（高田 勝） ただ今の質問にお答えいたします。

アドバイザーという方は指定しておりませんで、実際にアドバイザーになるのが、証券会社が来て、証券情報を私たちに提供してくれるというところで、アドバイザー的に考えております。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市長の答弁でもありましたけれども、多くの証券会社から来てもらってアドバイスを受けているというのが、それでアドバイザー的なものだとも私も理解させていただきます。

先ほど、SDGs債はよく話を聞くのですが、グリーンbond債はどういうものでしょうか。

○議長（中山五男） 高田会計管理者兼会計課長。

○会計課長（高田 勝） グリーンbond債というのは環境に配慮した事業を行う者に対する債権になります。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解いたしました。

それでは、3番目の質問、市有施設の空調設備についてお伺いさせていただきます。

初めに、しつこいくらいやっている、那須烏山市の武道館の空調について質問させていただきます。

市武道館は現在、武道関係者のみならず多くの市民団体が利用しております。また、市外の大学や武道団体も合宿等での利用が増えています。武道は一昔は暑いときは暑いときの稽古、寒いときは寒いときの寒稽古という考えがございました。

現在は健康被害にならないよう努めることが重要であると言われております。武道館への空調施設の導入について改めて伺います。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 那須烏山市武道館の空調の導入についてお答えをいたします。

議員御質問の空調設備の導入につきましては、これまでも一般質問で御指摘をいただいておりますが、近年の猛暑や寒冷から利用者の健康を守るためには、空調設備の導入による適切な環境整備は重要であると考えております。

ただ一方では、市長公約に掲げられております新生プロジェクトや、本市における公共施設全体の再編整備の方向性にも十分な配慮が必要であることから、施設の稼働状況を踏まえつつ、公共施設の再編整備を具体的に進めていく中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この前お示いただきました、公共施設の再整備計画のようなものを、生涯学習課でつくっていただいたものの説明を受けました。

その中で武道館について、担当課ではどのように考えているか伺います。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えします。

現在パブリックコメントを実施しております生涯学習施設個別施設計画で武道館の再編整備の方針では、長寿命化を図るため計画的な保全を行い、また、空調設備の導入を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 生涯学習施設の整備計画でもそのようになっているということは、パブリックコメントに今、出しているという形ですので、進めていただけると理解してよろしい

かと思うのですが、いかがでしょうか。それは、進めていただけるということでもよろしいですか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） よろしいと思います。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） それでは、2 番目の避難所開設施設の空調について質問させていただきます。

市有施設の避難所の空調設備は、学校施設を除けばほぼ完了しているとは思っております。

しかし、自治会所有の避難所等にはいまだ空調施設設備が未完なところも多いと思っております。

自治会負担では設置は難しいところもあるので、市として、空調設備の設置補助や補助事業等へのアドバイスについてを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ただいまの質問に対しお答えします。

自治会所有の避難所等においては、空調設備が未完なところもあり、災害時における避難所としての役割を踏まえて、エアコン設置の必要性を認識しております。

現在、自治会からの要望を受けた際には、自治会公民館等の新築、増改築または改修に要する経費を支援する自治会設置集会施設整備事業費補助金のほか、自治会活動に必要な備品や施設整備に対して助成を行うコミュニティー助成事業などの補助制度を案内しているところであります。

これらの制度は自治会による集会施設整備の負担軽減を図るものであり、引き続き制度を適切に案内しながら、エアコン設置を促していきたいと考えております。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） 今の市長の答弁では、あくまでも自治会から要望を受けた際という前提があった気がするのですけれども、逆に、自治会が要望していなくても、こういうのがあるよと押しつけのようにやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほどの改修の補助につきましては生涯学習課で所管していて、コミュニティー助成はまちづくり課で所管しているということもございます。

自治会からの相談があった場合以外のところでも、そういった制度の周知には努めていきたいと思っております。

御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 自治会所有の公民館、自治会館において、市では、空調が入っていないところというのは把握していますか。

○議長（中山五男） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） ただいまの質問にお答えいたします。

自治会所有の公民館における空調の有無、これの全てについては、把握してございません。

また、自治会の公民館の所有、これにつきましては、市のものではなくてももちろん自治会の財産になりますので、空調の整備につきましては、基本的に自治会で行っていただく、そういった考え方を基本としておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） でも、その中でも避難所施設になっているところは、やはり市で助けてあげなくてはいけないと思うのです。

志鳥地区には3か所、自治会公民館と地区公民館と合わせて4つあるのです。そのうち、地区公民館には空調が入っているのです。あとほかのところは今のところ空調は入っていないと思うのです。本当、自治会公民館ですので、ただ避難所に指定されているところには入っているので、そこは市内のところも、そういった避難所になっているところを中心に調査してあげて、できれば、こういった支援、事業補助事業があるというのと、向こうから言われるのではなくて、こちらからこういうシステムがありますからと案内してあげれば丁寧かなと私は思っておりますので、この質問させていただいた次第でございます。

では次、4番目の質問、市の幼稚園、保育園及びこども園について質問させていただきます。

市の幼稚園、保育園、こども園について①保育園教諭の確保と処遇について伺います。

全国的に保育士不足の中、本市はどのような独自の体制を行っているか伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育士・教諭の確保と処遇についてのお答えをいたします。

本市では現在、少子化に伴い待機児童が発生しておらず、保育士や幼稚園教諭の数は充足しつつあります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、新たな保育制度への対応や、充実した保育環境を継続していくためには、保育に関わる人材を育成し、将来的な確保につながる取組は非常に重要であります。

国による公定価格の引上げや経験年数に応じた賃金改善等を通して、保育士の処遇改善や働きがいの向上が図られる中、本市におきましては、県が実施する保育士修学資金貸付け制度の案内や、福祉・保育のお仕事就職フェアなどを活用しながら、保育に関わる人材の育成と確保

に取り組んでおります。

引き続き、国や県の動向を注視しつつ、支援の活用を図りながら、充実した保育環境の維持に取り組んでいる所存であります。

確か昔、保育士になるための補助はあげていたのですが、なかなか戻ってこないのも、それをやめさせていただいて、違う分野で使わせてもらうように変えておりますので、そういう意味ではなくなっただかなと思っております。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） まさに今、市長が答えてしまったことを私は質問しようと思ったのですが、本市独自の政策はないのかという形でお願いいたします。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

本市独自の事業といたしまして、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、市内の保育所等に就業することを条件に、保育士等就業奨励金制度を創設しまして、人材確保に努めた経緯がございます。

現在は市長答弁のとおり、保育士や幼稚園教諭の数は充足しつつあるため、県の事業等を活用し、保育に関わる人材の育成と確保に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 8 番滝口貴史議員。

○8 番（滝口貴史） この制度は先ほど市長が答弁していただいたように、取っても返還している方が多いということを私もお伺いしております。

今の県が実施している保育士修学資金貸付け制度とは同じようなものと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

県の保育士修学資金貸付け制度でございますが、これは保育士を目指す学生を対象とした無利子の貸付け制度です。

県から学費として月 5 万円以内、総額最大 120 万円になるのですが、それと入学準備金として最大 20 万円、就職準備金として最大 20 万円を無利子で借りることができ、卒業後、県内の保育所等で継続して 5 年間保育士として勤務しますと、貸付金の返還が全額免除されるという制度でございます。

5 年間の継続勤務を満たさず離職した場合などは返還義務が生じます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この制度を市内の方が今、使っている状況ありますか。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 県の制度を使っている方がいるかどうかはまだ把握してございません。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、2番目の質問をさせていただきます。

保育士の負担軽減に向けた業務のICT化への補助状況はどうなっているか伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保育士の負担軽減に向けた業務のICT化への補助状況についてお答えいたします。

保育士、保育業務のICT化は保育現場の負担の軽減、あと保育の質の向上につながる取組であり、市内の民間保育施設におきましては、登園管理や保護者との連絡ツール、園児の成長記録管理なども効率化するため、ICT化システムの導入が進められており施設給付費の加算がなされております。

ICT化による保育の質の向上に向け、引き続きICT化推進等事業等の国庫補助制度やICT化による施設給付費の加算制度など、活用推進に向けた周知に努めてまいりたいと考えております。

御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市内の保育施設等のICT化の現状はどうなっているか伺います。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

本市の保育施設におきましても、登園管理や保育計画、また、児童台帳管理等の記録関係、それとお昼寝の管理や、連絡機能などが使えるシステムを既に多くの施設において導入しております。10施設中6施設においては、こういったICTを利用しているということでございます。

今後も補助制度や、給付費の加算制度などの活用推進に向けて、積極的に周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） できれば、残る4施設にでも早く導入していただけるようお願いいた

します。

では3番目の質問に移らせていただきます。潜在保育士や復職支援などはどのように行っているか伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 潜在保育士や復職支援についてお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、現在は少子化に伴い、本市の保育施設における保育士や幼稚園教諭の数が充足しつつあるため、特別な対応は実施しておりませんが、栃木県が運営するところの保育士・保育所支援センターにおいては、広域的に保育人材の復職支援など、様々な取組を実施しております。

本市としましては、今後の待機児童の状況や新たな保育需要等を踏まえながら、適宜適切な対策を講じてまいる考えでありますので、お願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市内における潜在保育士はどのぐらいいるか、推計値を伺います。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 市内の潜在保育士の状況でございますが、特に個人情報になるということで、こちらのほうで数を正確に把握してございません。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私の中でも市内の人で、辞めた保育士、その人が再就職しているかどうかは分からないとしても、潜在保育士という形、もう勤めていなければ潜在保育士という形で何人か知っていますので、ぜひとも、そういった調査を、個人情報があるにしろ、例えば市内の保育園、幼稚園をお辞めになった方はデータが、もし、復職してどこかに行っていないければ、その方のデータは残っていると思いますので、一応念のために考えていただければと思います。

それでは、4番目特殊保育サービスのさらなる拡充についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 特殊保育サービスのさらなる拡充についてお答えいたします。

特殊保育サービスは、児童の処遇向上や保護者の子育て支援を目的として、児童の心身の状況や家庭環境に応じた専門的な保育を提供する取組であります。

市におきまして、保育時間を延長し児童を預かる延長保育事業や要支援児への専門的なサポートを行う特別支援保育事業、食物アレルギー対応給食事業といったサービスを設けております。民間の保育施設に対してもこれらの運営費を補助する仕組みを整備しております。

引き続きこれらのサービスを継続しながら、保護者のニーズに応じたサービスの提供に努め

てまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） やっぱりこれからは働き方改革も含めて、延長保育はまだまだ増えてくると思いますので、どこの園も延長保育がしっかりとできるように、改めての体制をお願いいたします。

最後に5番目の質問、新しく開園いたしました、なすからこども園の現状についてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） なすからこども園の現状についてお答えいたします。

なすからこども園は、つくし幼稚園と、にこにこ保育園を統合し、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持つ幼児教育・保育を一体的に提供する施設として昨年4月に開園いたしました。また、12月には園庭への複合遊具の設置が完了したところでございます。

現在まで大きな問題もなく順調に運営を続けておりますが、今後少子化による利用園児の減少が見込まれていることから、状況を勘案し、利用定員の見直しや、施設の別用途での活用も視野に入れながら、利用方法について検討を行ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、再質問したいことが2つあったのですが、12月に園庭の複合遊具が設置完了したということで、私も見学させていただきました。

すばらしい遊具が、どちら側と言っていいか分からないのですが、県道側と、元の園舎が建っていたところに建っています。すばらしいものだと思って、園長先生としばらく一緒に話しながら見てまいりました。ここに設置が完了しているのはどのようなものか、皆様に教えてください。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えします。

12月に設置しました複合遊具についてお答えいたします。対象年齢は3歳から6歳向けの、いろいろな色のカラフルな複合遊具でございまして、滑り台が2種類ついております。そういったものを、大きいものと小さいものを大小2基設置いたしました。

上る、滑る、渡る、ぶら下がるなどの全身運動を促しまして、子供の体力やバランス感覚、社会性を育むことができる遊具となっております。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この遊具を使えるのは、こども園だけの利用者でしょうか。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

土曜日の午前中は子育て支援センターきらきらを利用する方向けに園庭を開放して利用いただいているところでございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど、もう一つ、少子化に伴って利用定員の見直しはどうしても出てくると思います。

その中で、先ほど市長の答弁の中でも別使用の用途という考えもあったと思うのですが、これはもう、最初の計画段階からそういうふうになるというのを見越して造ったところもあると思うので、このようなことを、長くこども園だけで使えれば一番理想なのですが、別用途というのは、どのぐらい先を考えていますか。

○議長（中山五男） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

今のところ、直近では特に考えておりませんが、これからやはり少子化は進むと考えられますので、5年後、10年後先には考えていかななくてはならないかなと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私が、議員になったきっかけは、つくし幼稚園の保護者会長をやらせていただいて、そのときに子ども・子育て会議に出させていただいて、子供の現状を少し変えなくてはならないと思って議員になった経緯もございます。

それで、新しいこども園ができて、そのときに一番、何回も前も言ったかもしれませんが、やはり、民間施設を大事にさせていただきたいと私は思っています。民間でできることはまず民間で、やっぱり公的なものは最後のとりでだと思っていますので、ぜひともそのような考えを尊重していただければと思います。

最後の5つ目の質問、市道の整備について伺います。

市道の補修改修の基準はどのように行っているかを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道の補修基準についてお答えします。

市道の改修補修につきましては、明確な基準を設けてはおりませんが、道路の損傷や劣化の状況を踏まえつつ、通行量や交通の重要度、周辺住民への影響などを考慮した上で優先順位を

つけて計画的に対応しているほか、自然災害の発生により障害や損傷が発生した場合には、緊急対応に当たっております。

限られた予算の中ではありますが、市民の皆さんが安心して御利用いただける道路環境を維持するために、今後も適切な改修補修工事を進めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 明確な基準がないことに少しびっくりしたのですけれども、できれば基準はつくっていただいて、どのような状況になったら変えるという、適宜変えるというのも、そういうやり方もいいと思うのですが、やはり、危ないところ、今、多分皆さん御存じだと思うのですが、三箇のほうから来てグリーンラインを走ってきます。そうすると、路線名を教えてくださいましたので、小白井鴻野山線という路線がございます。この辺は旧鴻野山小学校の後ろ側につながるグリーンラインからの位置でございます。現在そこが、すごい破損をしているのですが、破損状況について、まず伺います。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 破損状況についてお答えします。

議員御指摘の小白井鴻野山線の道路現況につきましては、道路の凸凹が激しくて、車両の通行に支障を来しているところは把握しており、危険箇所につきましては常温合材などで応急的に補修したほか、道路脇に走行注意の喚起看板を設置し車両通行の安全を図っているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私もあそこを宇都宮方面に抜けるときにほぼ使うのですけれども、日に日に状況が悪くなっている気がしております。修理改善するということであると思うのですが、その予定、状況があれば教えてください。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） お答えします。

本来であれば、早急に舗装修繕工事を実施して、車両通行の安全を図るところではございますが、道路破損の原因が土砂を積載した大型ダンプの往来によるものと思われます。ですから、原因者と思われる方に対して、道路破損状況の確認をしていただき、現在対応について協議しているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 対応に協議しているということは、那須烏山市だけではなく、ほかの行政なども入っていると、警察とか、ほかのそういうところも入ってやっているということで、理解でよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 警察には、一応こういう状況だというお話をしておりまして、協議しているのは、原因者と思われる方と今後どうしていくかというところのお話合いをしているところでございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 原因者とお話をして、その原因者が原状復帰してくれば一番いいのですが、多分、過積載で走っているのしょうから、そういうところはやっぱり、警察行政のほうとも協力していただいと私は思っております。

最後の質問をさせていただきます。もう1点、辺地対策事業債で行っている八溝グリーンラインの下川井柏崎線について、道路改修完成予定時期について伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下川井柏崎線の改修完成予定時期についてお答えします。

下川井柏崎線の道路改修事業は、地域の利便性向上や安全性確保を目的として、辺地対策事業債を活用して進めている重要な事業であります。

本事業につきましては、計画的な工事を実施しており、現在の進捗状況においては、令和12年度の完成を目指しております。

具体的には、令和7年度末までに、総延長約1,500メートルのうち、約1,000メートルの整備が終え、残る工区についても、可能な限り早期完成を目指して進めております。

また、工事期間中は交通規制など、市民の皆様に御不便をおかけする場合がございますが、安全第一で作業を行い、事業の早期完了に努めているところであります。

市民の皆様が安心して利用できる道路環境整備を実現するため、引き続き計画的に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、市内で辺地対策事業債を使っている道路、2路線は田倉曲畑線と下川井柏崎線の2路線でございます。

次年度の予算を見ますと、例年と大体同額の8,000万円程度がついておりますということで、いつも思うことは、どちらかを先に優先することはできないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） お互いに一緒にやっているところでして、状況によって、今やらなければいけないところが多ければ田野倉曲畑線、こちらをやらなければいけない、工事の状況によってやっているという状況でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 現状、私は正直な気持ちを言ってしまうと、下川井柏崎線は、どちらかというところとひどいところは全部直っております。正直なところ言えば。

です。あと川井側の450メートルぐらいと、志鳥の側の江川にかかっている新堰橋から交差点までのところが残っているという理解でよろしいでしょうか、まず。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ぜひとも、両路線とも計画的に今やっていただいているのですが、両方とも危険な箇所がやはり今、学校がなくなったので、正直なところ下川井、通学する子供が歩いていないので、後回ししてくれと言うとまた怒られてしまうので、後回しではないのですが、市でよく考えていただいて、両路線ともしっかりと見ていただいて、適切なほうをやっていただければと思っています。

最後に、今回の質問は、この3月で退職される課長、課長役職の皆様に質問させていただいた次第でございます。

この後は退職される方、再任用で残る方、職員として残る方と分かれていますが、今までの見地を十分に存分に発揮することを願ひまして、また、この3月をもちまして市役所を退職されるそのほかの職員の皆様にも、新しい社会に踏み出すことにエールを送りまして、一般質問を終了させていただきます。御苦労さまでございました。

○議長（中山五男） 以上で8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月3日火曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。大変御苦労さまでした。

〔午後 3時09分散会〕